

第3次菊池市総合計画  
基本構想 前期基本計画  
(案)

2021年9月

菊池市役所 企画振興課

## ごあいさつ

本市は、古来、市名に名を残す菊池一族の統治により九州の政治・文化の中心地として栄え、政治・教育・文化面において広く影響を与えてきました。その後、江戸・明治期には農業技術先進地として、また良質な米の集散地である商業都市として発展を遂げたまちです。永い時の中で先人たちが紡いできた歴史に、私たちは当たり前のように触れ、感じてきました。

こうした歴史を経て築かれたまちの賑わいと、自然のもたらす癒し、そしてこれらが調和した豊かな暮らしは、菊池市固有のものであり、市の最大の魅力となっています。

今、時代は大きく変わろうとしています。全国的な人口減少と少子高齢化の進行、グローバル化やデジタル化の進展、地球温暖化に伴う異常気象の多発、新型コロナウイルスによる生活様式の変化、さらには地方創生の気運の高まりなど、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした現状を鑑み、これからのまちづくりを展望すると、これまで以上に市民と行政の協働が求められます。市民と行政が、将来像を共有し、その実現に向かって自主的、かつ連携しながら多様な課題の解決に取り組んでいかなければなりません。

「つどう、つなげる、つづける」を合言葉に、みんなで知恵を出し合い、手をつないで協力し、小さな努力をたゆまず続けていくこと。今の努力が次の世代に花を咲かせ実となります。先人がそうしてくれたように、次の世代により良いふるさとを引き継いでいくことが我々の使命です。

このようなまちを市民や民間事業者、各種団体などと行政が一体となって創ることを目指し、市民の幸福と利益のために全力で市政運営に努め、希望と活力に満ちた『癒しの里』きくちの実現に向け、誠実かつ着実に取り組んでまいります。

終わりに、計画の策定にあたりまして、ご審議いただきました菊池市総合計画策定審議会委員の皆様をはじめ、アンケートへのご協力やワークショップへの参加など様々な機会を通してご意見をいただきました市民の皆様に、心から厚くお礼申し上げます。



## 内容

第1章	はじめに	6
第1節	計画策定にあたって	6
1.	計画策定の趣旨	6
2.	計画の位置づけ	7
3.	計画の構成・期間	8
第2節	本市を取り巻く現状と課題	9
1.	社会潮流	9
2.	菊池市の特性	13
3.	人口動態	15
4.	財政状況	17
5.	市民の意向	18
第2章	基本構想	23
第1節	まちづくりの理念	23
第2節	市の将来像	23
第3節	土地利用の方向性	24
第3章	基本計画（総論）	26
第1節	総合計画の政策分野と施策の体系	26
第2節	菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	27
第3節	横断的に取り組む項目の考え方	29
第4節	分野別施策	31
(1)	産業と経済	31
施策1	関係人口の拡大	32
施策2	観光の振興	34
施策3	農業の振興	37
施策4	畜産業の振興	41
施策5	林業の振興	43
施策6	商工業の振興	45
(2)	子育てと健康福祉	47
施策7	子育て支援の充実	48
施策8	健康づくりと医療体制の充実	51
施策9	高齢者福祉の充実	54
施策10	障がい者（児）福祉の充実	57
施策11	生活困窮世帯の自立支援	59
施策12	地域福祉の充実	61

(3)自然環境と暮らしの基盤.....	63
施策13 脱炭素・循環型社会の実現.....	64
施策14 自然環境の保全.....	66
施策15 魅力あるまちなか整備.....	69
施策16 防災・消防体制の充実.....	71
施策17 暮らしの安全対策の推進.....	74
施策18 良好な都市機能の形成.....	76
施策19 道路・交通体系の整備.....	78
施策20 上下水道の整備.....	80
(4)教育と文化.....	82
施策21 学校教育の充実.....	83
施策22 生涯学習の推進.....	86
施策23 スポーツの推進.....	88
施策24 歴史文化の保存と継承.....	90
施策25 人権教育・啓発の推進.....	93
施策26 男女共同参画社会の実現.....	95
(5)市政運営.....	97
施策27 開かれた市政の推進.....	98
施策28 効率的な行政運営.....	100
施策29 財政基盤の強化.....	102

## 第1章. はじめに

---

## 第1章 はじめに

### 第1節 計画策定にあたって

#### 1. 計画策定の趣旨

本市では、平成27年度から令和3年度までの7年間を計画期間とした「第2次菊池市総合計画」を策定し、「自然の恵みを守り、自然を活かして穏やかな発展を続けていく安心・安全の『癒しの里』きくち」を将来像として掲げ、実現に向けて各施策を推進してきました。

その間に、わが国においては少子高齢化に伴い、年金や医療、介護などの社会保障費の増大をはじめ、大規模自然災害への対応、人口減少問題の克服や地域経済の活性化等を目指す地方創生の取組、新型コロナウイルス感染症に伴う生活様式の変化など、社会を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、これまで認識されてきた課題に加え、新たに対応すべき課題が山積しています。

特に、新型コロナウイルス感染症は社会全体の価値観を大きく変容させました。本市においても人々の交流機会の減少や、消費の落ち込み等の影響が見られ、感染防止と社会経済活動の両立が強く求められています。この状況下で、テレワークやオンライン会議などデジタル技術の活用が活発になるなど、オンラインコミュニケーションの急速な普及にもつながりました。

持続可能な地域社会の実現のためには、長期的な社会の変化を見据え、将来のありたい姿を描き、まちづくりを考えていくことが重要です。これまで以上にまちづくりにおいて多様な主体の参画を得て、地域力の向上を目指すとともに、様々な分野で生産性の向上を図り、市民生活の維持、向上につなげることが求められます。

このような社会潮流や環境の変化を踏まえながら、「誰一人取り残さない」地域社会の実現に向けて、地方創生の推進や、デジタル化への対応を進めていかなければなりません。また、市民と行政の対話を通して、市民ニーズを的確に把握し、市民が住んで良かったと感じ、誇りに思える、安心安全なまちづくりを進めることが必要です。

長期的な視点に立ったまちづくりの将来像を市民と行政が共有し、実現に向けて総合的かつ計画的に市政運営を展開していくため、業務遂行における指針として第3次総合計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

(1) 総合計画は市の最上位計画

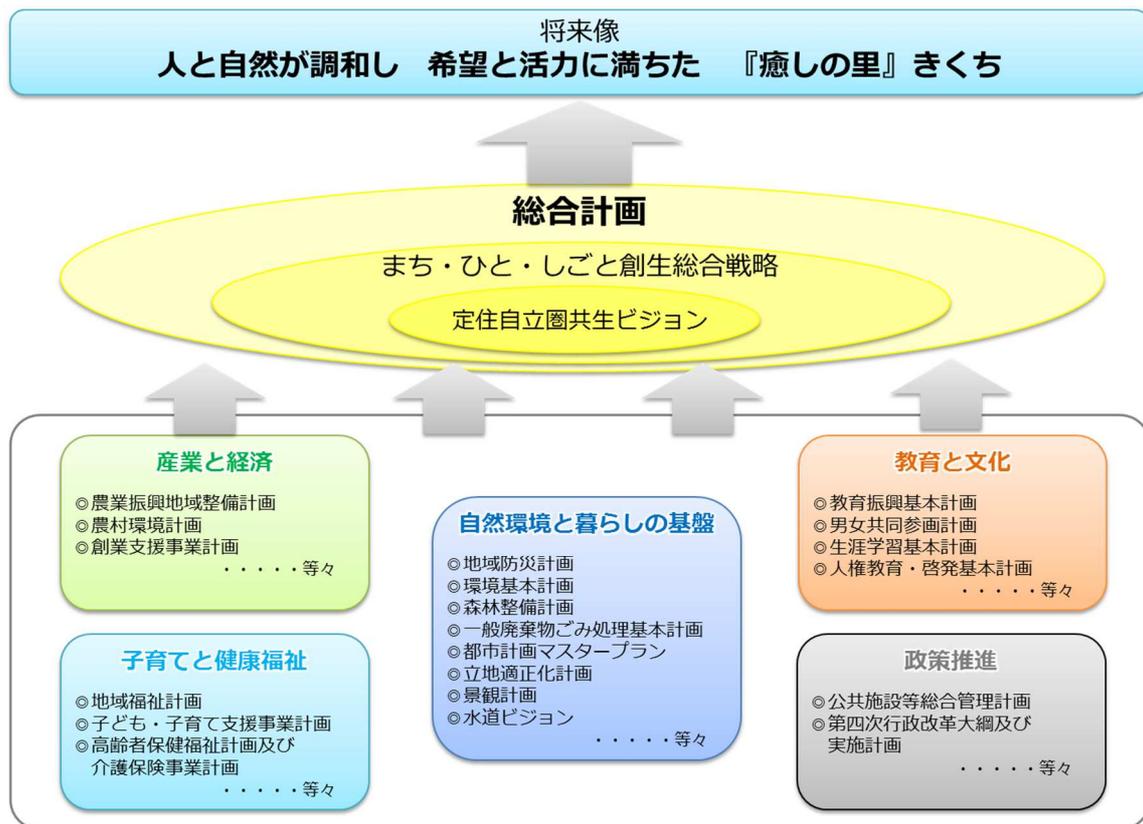
総合計画は、市政における最上位の計画であり、行政が携わる全ての分野における主要な施策の長期的な方針を示すものです。

(2) 総合計画と関連計画

総合計画のほかにも、本市には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「地域防災計画」「地域福祉計画」等、様々な個別計画があります。

総合計画でまちづくりの大きな方向性を示すとともに、各種福祉施策や都市基盤整備に関する施策等、個別の施策については、それぞれの個別計画にて細やかに定められています。総合計画と個別計画の両方を推進することにより、住みよいまちづくりを実現していきます。

■ 計画の位置づけ



3. 計画の構成・期間

(1) 基本構想 8年（令和4年度～令和11年度）

基本構想は、市のまちづくりの理念や今後目指すまちの将来像（ありたい姿）を明らかにするとともに、それを実現するための施策の大綱を示すものです。計画期間は、令和4年度から令和11年度までの8年間です。

(2) 基本計画 4年

前期：令和4年度～令和7年度

後期：令和8年度～令和11年度

基本計画は、基本構想に掲げた将来像を実現するための具体的な施策を体系的に定め、各施策の方向性を示したものです。

基本計画を構成する施策には、それぞれに成果指標（目標値）を設定し、PDCAサイクルに基づいた評価・検証を行います。

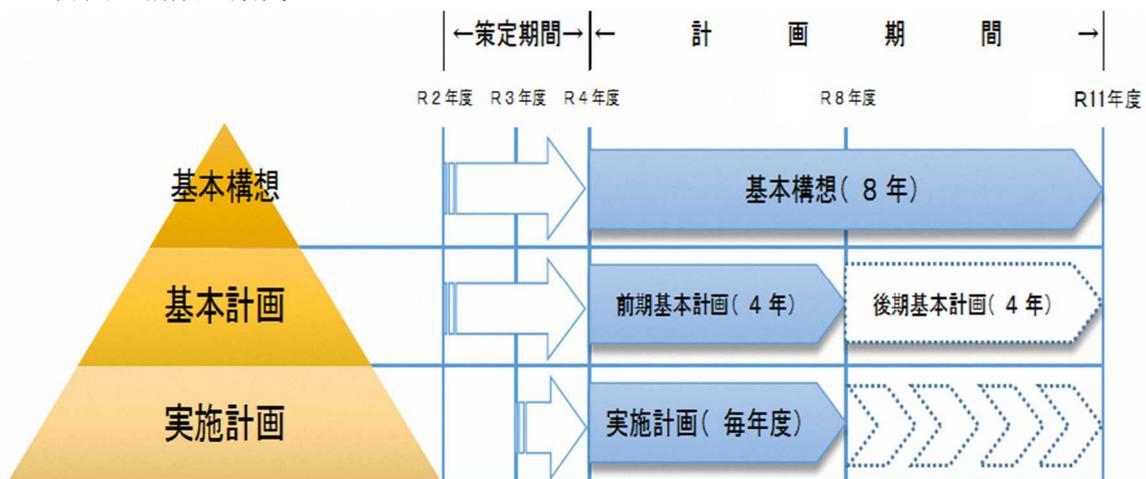
(3) 実施計画 毎年度（ローリング方式により見直し）

基本計画で体系化した各施策を実現するため、毎年度実施する事業を示すものです。

実施計画は、各年度における予算編成や事業執行の具体的な指針となるもので、基本計画で設定した目標値の進捗状況等により、評価、見直し、改善のPDCAサイクルを行い、次年度以降の事業に反映することで、計画の実効性を確保します。

また、実施計画の評価については、庁内での内部評価とともに、評価委員会による外部評価を実施することにより適正な評価と進行管理を行います。

■ 計画の構成と期間



## 第2節 本市を取り巻く現状と課題

### 1. 社会潮流

本市をめぐる社会環境の変化はめまぐるしいものがあります。今後のまちづくりにおいては、様々な変化を捉え、的確かつ柔軟に、そして迅速に対応していく必要があります。

#### (1) 人口減少、少子高齢化の進展

我が国の総人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに減少へと転じ、令和2年10月1日現在、1億2,616万人となっています。今後は人口減少が急激に進むことが予測されており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では令和35年に9,924万人と1億人を下回ることが予測されています。

このような人口減少と少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化により、労働力の減少、社会保障費等の増大、消費額の落ち込み等、従来の社会制度や経済状況に大きな影響が生じ始めています。東京をはじめとした都市部への一極集中を要因とした地方の人口減少に歯止めをかけるため、全国の自治体で移住・定住の促進や仕事の創出、交流人口の増加に向けて、地域資源を活用しながらまちの魅力を向上し、広く発信する地方創生の取組が進められています。

そのような中、都市部での新型コロナウイルスの拡大により、暮らしやテレワークといった働き方の変化が地方に向けられており、地方の心の豊かさや田舎ならではの良さを再発見するきっかけになっています。こうした地方の評価が高まっている今、地方へ人を呼び込むためまちの魅力を発信し、暮らしたい、暮らし続けたいと思えるまちづくりが求められます。

#### (2) 情報通信技術の進化と普及

情報通信技術の飛躍的な発展は、高度情報通信ネットワーク社会を拡大させ、就業機会・形態の拡大を始め、子ども達の教育環境や高齢者・障がい者の社会参加機会の拡充、医療の充実など、人々の生活や経済活動等にもたらす効果は計り知れないものがあります。国では、日本が目指すべき未来社会の姿として、人工知能（AI）やビッグデータ等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れようとする「Society 5.0」を提唱しています。

こうした動きを踏まえ、情報通信技術を産業、観光、交通を始め、地域づくりや交流、多様な学びの促進、地域特有のものへの新たな価値の創出などへ活用していくことが求められます。

また、国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優し

いデジタル化～」を示しています。自治体においては、行政サービスについてデジタル技術の活用やデータを活用した市民の利便性向上、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図ることで人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められています。

#### (3) 自然災害の深刻化、安心安全に対する意識の高まり

本市にも甚大な被害をもたらした平成28年の熊本地震や、令和2年7月豪雨など、全国各地で地震や局地的集中豪雨による深刻な自然災害が発生しています。

今後、発生する災害に対し、建物の耐震性の向上、緊急物資の備蓄等に加え、市民と行政が連携を密に備えておく必要があります。また、地域全体の防災力向上のため、日頃から地域で訓練を行うなど、災害に強い強靱なまちづくりが求められています。

また、感染症の流行拡大や高齢者の交通事故の増加、消費者被害の増加、食の安全性の問題等、身近な生活での不安要素が増大し、危機管理への関心が高まっています。

安心安全なまちづくりのためには、個人や家庭だけで解決できない問題も多いことから、日頃から地域のつながりの重要性が再認識されています。行政による体制整備等の公助と、個人や家庭での対策による自助に加え、日頃からの近所づきあいや見守りなど地域全体で取り組む共助の視点が必要です。

#### (4) 市民協働のまちづくりの推進

市民と行政による協働のまちづくりは、まちづくりの原動力となるものであり、全国各地でその取組が進められています。

本市では、コミュニティ活動や生涯学習、観光振興など、様々な分野で市民主体の活動が展開されており、行政主導のまちづくりから、市民や民間事業者、団体と行政が協働するまちづくりへの転換を図ってきました。

行政が実施する活動や事業の中には、行政が単独で実施するほうが効果的であるもの、また、行政と市民や地域で実施するほうが効果的であるものがあります。さらに、地域企業等の民間事業者との共創の取組も重要になり、市民との協働とあわせて、地域の活性化に結び付けていくことが求められます。

また、高齢化や人口減少の進行により、人と人との支えあいの基盤が弱まる中、地域住民や地域の多様な主体が自分のこととして地域活動に参画することで地域コミュニティ機能を再構築することが必要です。人と人、人と地域の様々な資源が世代や分野を超えてつながることで、地域をともに作っていく地域共生社会を築くことが求められます。

#### (5) 感染症による社会・価値観の変容への対応

新型コロナウイルス感染症は、人々の行動抑制による経済活動の低下や、個人消費の

落ち込みなど、本市の地域経済や産業、市民の暮らしに大きな影響をもたらしています。

一方、密集、密接、密閉の「3つの密」を避ける新しい生活様式の実践や、感染予防対策の徹底などが定着していく中において、非接触型の新たなビジネスの創出など、働き方、教育、医療、福祉などの様々な面で、住民の行動変容や意識変容を取り入れた地域社会の構築が期待されています。

(6) 「誰一人取り残さない」社会の実現

平成27年9月の国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」は、持続可能な社会を実現するための国際社会全体の目標です。「誰一人取り残さない」をキーワードに、2030年までの達成を目指した目標を定めています。

経済・社会・環境の三側面から総合的に取り組み、持続可能な世界の実現を目指すSDGsの推進は、現在のグローバル社会の下で重要なものとなっており、国、地域、企業、個人が一体となって、積極的に取り組んでいくことが求められます。

持続可能なまちづくりを進める本市においても、令和3年5月に、内閣府より「SDGs未来都市」に選定されています。また、SDGsに掲げられている17の目標について、既に個別計画に関連付けており、今回策定する総合計画の中で政策や施策との関連付けを行い、取り組みを進めます。



(7) 環境保全意識の高まりと実践への移行

大量生産や大量消費、大量廃棄の生活様式と経済活動は、地球温暖化や自然生態系に大きな影響を及ぼしています。このことから、自然との共生や環境への負荷が少ない循環型社会の形成が急務となっています。

このような状況に対応するため、国においては、自主的に環境に配慮した行動を一層推進し、地球環境に配慮した暮らしの実践など、脱炭素社会の実現に向けた取組が進められています。本市は熊本連携中枢都市地球温暖化対策実行計画において令和32年度までに温室効果ガス排出実質ゼロを目標としています。

また、環境の保全と自然資源の有効活用を図りながら、更なるごみの減量化やリサイクルの促進、不法投棄防止対策などに積極的に取り組む必要があります。

(8) 多様性を認めあう社会づくりの推進

人とのつながりやきずなが重視され、支えあいながら生活する社会が求められる一方で、個性が尊重され、個人の豊かさが追求されるなど、多様な価値観が混在する社会へと変化しています。

また、仕事と生活の調和や家庭と地域社会、子育て期や中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択、実現できる社会が求められています。

(9) 地域づくりを支える自治体間の広域連携

地方分権改革により地方自治体への権限移譲が進む中、経営基盤の強化に向けてスケールメリットを活かした広域連携による住民サービスの向上が求められています。

地域を取り巻く課題は高度化、複雑化の一途をたどり、単体の自治体だけでは解決が難しい事案が数多く存在しています。このため地域の実情に照らし合わせ、適切な連携手法を取り入れることが有効です。本市では、近隣市町とのつながりを礎に、平成10年7月に「菊池広域連合」を設立しているほか、平成31年3月に「熊本連携中枢都市圏構想」の形成に係る連携協約を締結しています。

市民が安心して暮らしていけるよう、近隣市町村と連携し、経済、都市機能、生活関連機能向上に資する取組の実施により、人々が集まる魅力的な圏域の形成を目指します。

## 2. 菊池市の特性

### (1) 菊池市の位置・地勢

本市は平成 17 年 3 月 22 日に旧菊池市、菊池郡七城町、旭志村、泗水町が合併してできた「豊かな水と緑、光あふれる田園文化のまち」です。熊本県の北東部に位置し、東部は阿蘇市、南部は菊池南部地域（大津町、合志市）、西部は山鹿鹿本地域、北部は大分県日田市にそれぞれ接しており、形状は扇型をなしています。

地勢は、北部の八方ヶ岳から東部の阿蘇外輪山の鞍岳まで山岳が連なっており、地域の大半を森林が占めています。それら山岳からの豊富な水が菊池川本流をはじめとして迫間川、河原川、合志川に流れており、菊池平野を潤し、肥沃な土地を形成しています。



### (2) 菊池市の歴史・文化

本市は古来、市名に名を残す菊池一族の統治により九州の政治・文化の中心地として栄え、政治・教育・文化面において広く影響を与えてきました。市内には菊池一族を偲ばせる史跡が今も数多く残っています。

その後、江戸・明治期には農業技術先進地として、また良質な米の集散地である商業都市として発展を遂げました。その技術は現代にまで受け継がれており、平成 29 年には、「米作り、二千年に渡る大地の記憶～菊池川流域『水稻』物語～」が「日本遺産」として認定されています。

他にも、国営公園化を目指す鞠智城など、貴重な歴史資源を見ることができます。

また、先人たちにより大切にされてきた地域の宝の保護や活用、地域にある遺産の掘り起こしなどを目的に菊池遺産を認定し、ふるさとの魅力を改めて感じています。

### (3) 菊池市の産業

#### ① 質の高い農林畜産業

本市は豊かな自然を活かした農林畜産業が基幹産業であり、日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて高い評価を受けている「七城のこめ」をはじめ、「七城メロン」や「旭志牛」、県内一の生産量を誇る「シイタケ」などは、ブランド化され県内

外へ出荷されています。そして、農林畜産物の更なるブランド化・高付加価値化を図るため、くまもとグリーン農業制度の基準に、市独自の安心安全基準を加えた「菊池基準」を設定し、高品質で魅力ある農林畜産物づくりを進めており、市内外の方から好評を得ています。

## ②豊富な観光資源

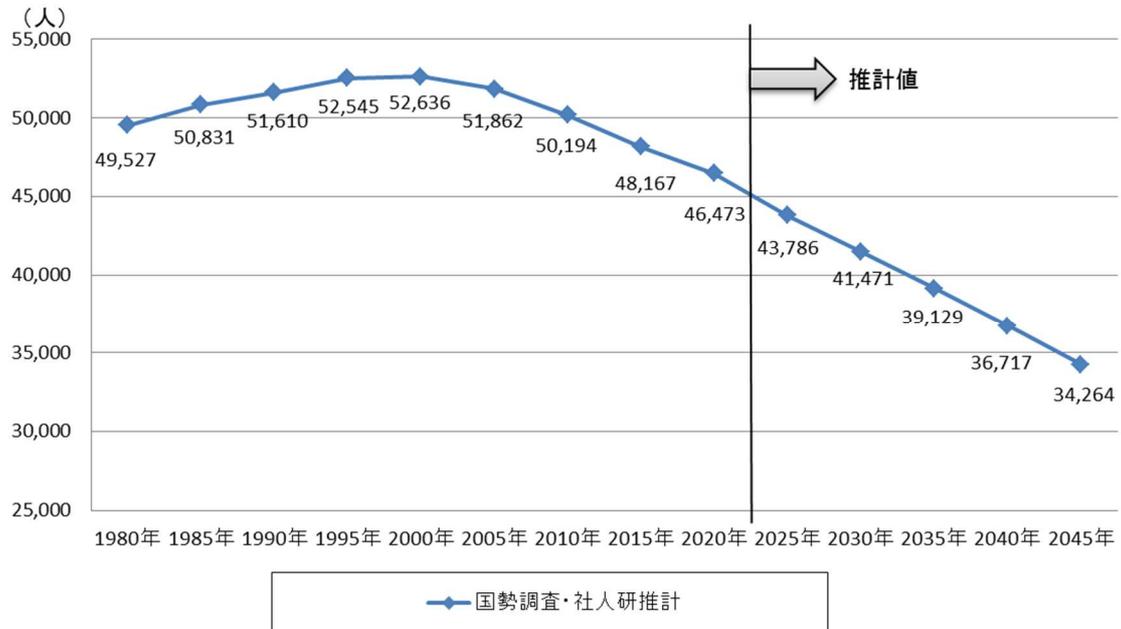
美しく幻想的な風景で多くの人を魅了する菊池溪谷や、「美肌の湯」として親しまれている菊池温泉のほか、桜、コスモス、ホタル等の四季を彩る景観などの豊富な自然資源と、菊池一族をはじめとした歴史や文化を物語る観光スポットなど、多くの観光資源を有しています。

3. 人口動態

(1) 人口と世帯

①総人口

<総人口の推移と将来見通し>



出典:国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

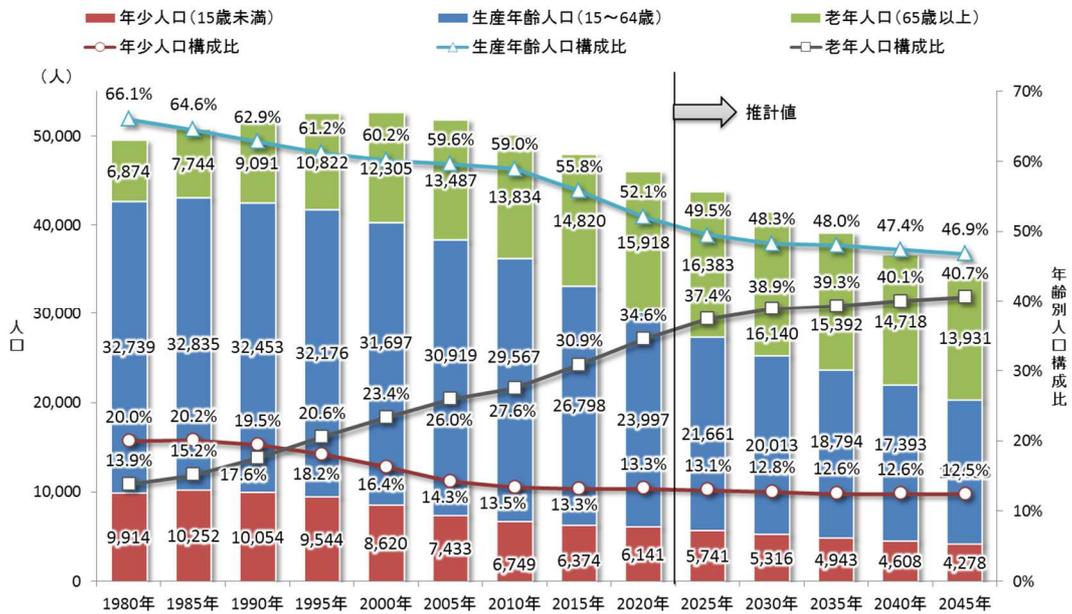
本市の人口は、1955（昭和 30）年頃に約 61,000 人とピークを迎え、その後、1975（昭和 50）年頃までは減少が続き約 48,000 人となりました。そこから 2000（平成 12）年にかけて約 53,000 人まで再び増加した後、今日に至るまで減少が続いています。

これは、死亡数が出生数を上回る「自然減」が増加傾向にあることが大きな要因となっているほか、転出数が転入数を上回る「社会減」が常態化していることが要因として挙げられます。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）によると、今後も減少傾向は続き、2045 年（令和 27 年）には、約 34 千人まで減少すると見込まれています。

②年齢別人口

<年齢3区分別人口の推移>



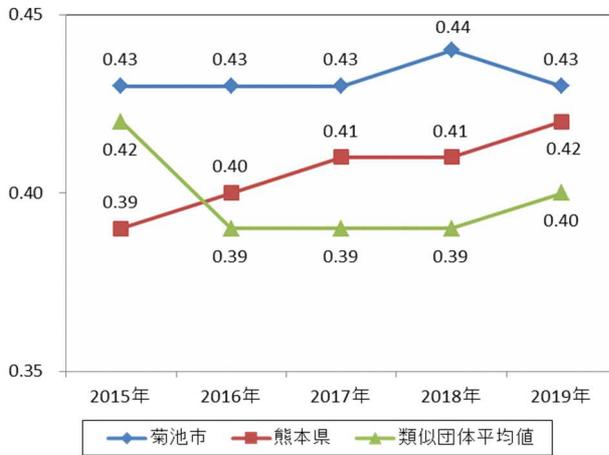
出典: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

年齢3区分別の人口推移をみると、近年、「年少人口」（0～14歳）と「生産年齢人口」（15～64歳）は減少しており、「老年人口」（65歳以上）が増加しています。これは、未婚化・晩婚化・晩産化等による少子化の進行、団塊世代の「生産年齢人口」から「老年人口」への移行、平均寿命の上昇によるものです。

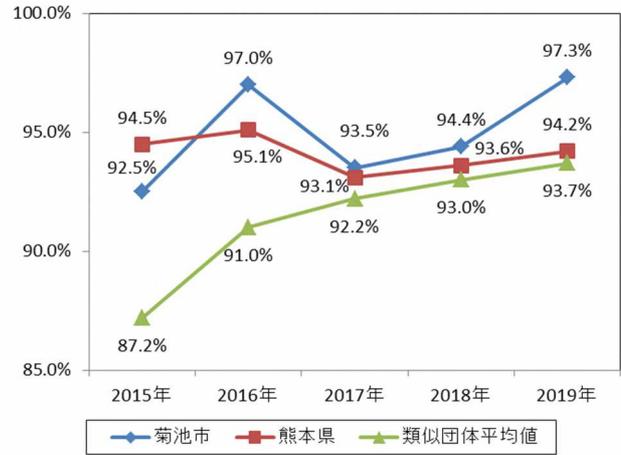
社人研の推計においても年少人口と生産年齢人口は減少し続けることが見込まれており、生産年齢人口の減少が地域経済における生産性などに大きな影響を与えることが懸念されます。

4. 財政状況

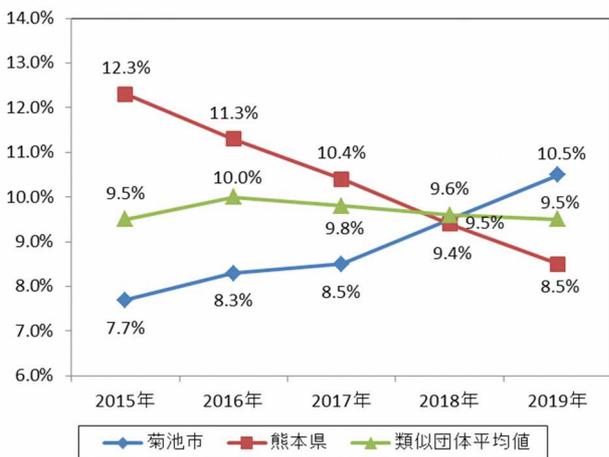
< 財政力指数 >



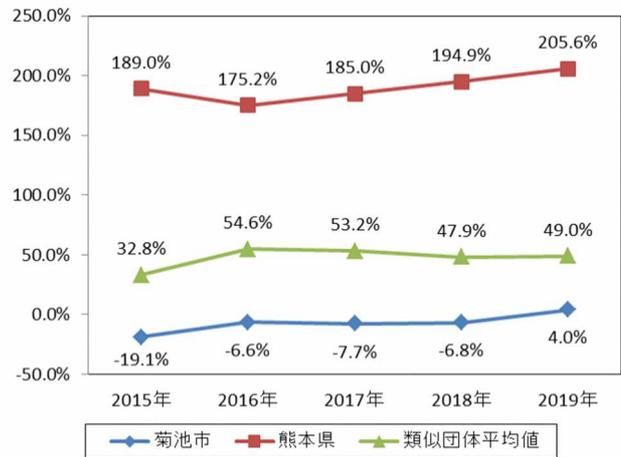
< 経常収支比率 >



< 実質公債費比率 >



< 将来負担比率 >



出典: 熊本県財務諸表、菊池市財務状況資料集

財政力指数は、熊本県平均や類似団体の平均を上回っているものの、人口の減少や全国平均を上回る高齢化率等を要因として税収の増加が見込めない状況が続いており、ここ数年は横ばいで推移しています。

財政の柔軟性を表す経常収支比率は、熊本県平均や類似団体の平均を上回っており、硬直化した財政状況が続いています。

実質公債費比率は、年々増加しており熊本県平均や類似団体の平均を上回っています。今後、公共施設整備事業や熊本地震に伴う災害復旧事業の元利償還が本格化することから、発行額を償還額以内に抑制するなど地方債残高の圧縮に努める必要があります。一方で、将来負担比率は増加したものの、熊本県平均や類似団体の平均を大きく下回っています。引き続き、事業見直しによる通常経費の抑制等を行うことで、健全な財政運営が求められます。

5. 市民の意向

(1) 市民意識調査の結果

第3次菊池市総合計画の策定における基礎資料とするため、令和2年8月に市民アンケートを実施しました。調査結果から本計画を策定する上で留意すべき点を示します。

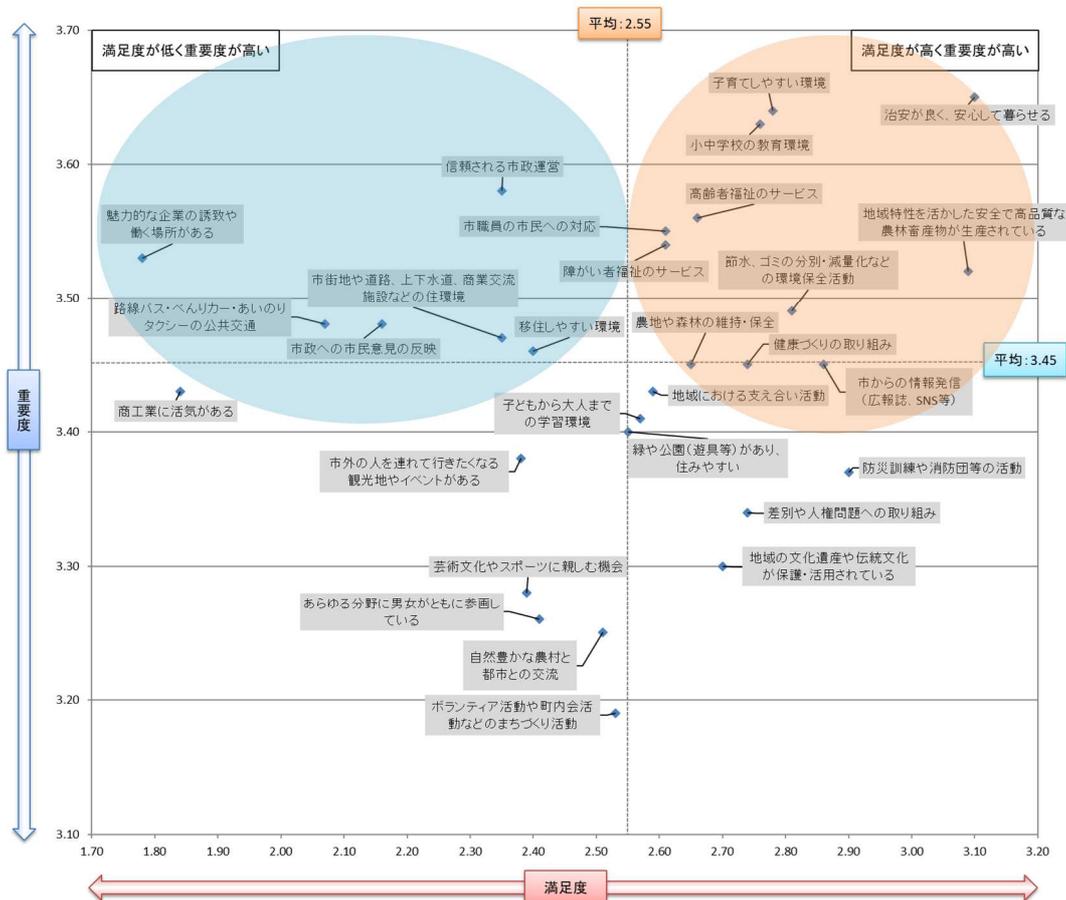
調査名 : 第3次菊池市総合計画策定のための市民アンケート調査

調査対象 : 住民基本台帳から無作為に抽出した市民 5,000 人

回収数 : 2,327 件 (46.5%)

①市民生活やまちづくりに関する項目についての満足度と重要度

<満足度と重要度の相関図>



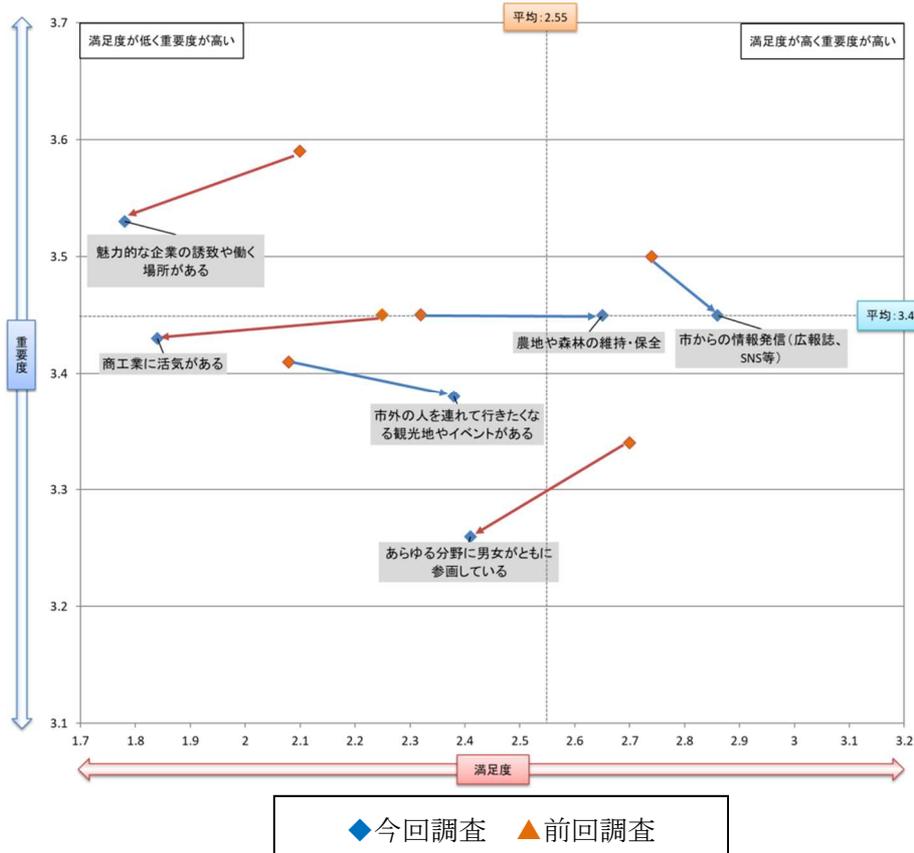
上の図は、市民意識調査結果から、市民生活やまちづくりに関する項目について満足度と重要度を相関図にしたものです。

満足度が高く重要度が高い項目には、「治安が良く、安心して暮らせる」「地域特性を活かした安全で高品質な農林畜産物が生産されている」「子育てしやすい環境」「小中学校の教育環境」などが位置付けられます。今後も維持するためには継続は勿論、新たな取組を展開していく必要がある事項といえます。

満足度が低く、重要度が高い項目に、「魅力的な企業の誘致や働く場所がある」「路線バス・べんりカー・あいのりタクシーの公共交通」「商工業に活気がある」「市政への市民意見の反映」などが位置付けられており、施策の実現が満足度の向上に直結する、今後力を入れていくべき事項といえます。

②前回調査との比較

＜満足度と重要度の相関図（前回調査との比較）＞



上の図は、市民生活やまちづくりに関する項目の満足度と重要度で、前回調査（平成 28 年度）と比較して満足度が上がった項目、下がった項目のうち、各上位 3 項目を相関図上に示したものです。

満足度が上昇した上位 3 項目は、「農地や森林の維持・保全」「市外の人を連れて行きたくなる観光地やイベントがある」「市からの情報発信（広報誌、SNS 等）」となっており、今後も継続した取組により満足度の向上が見込まれます。

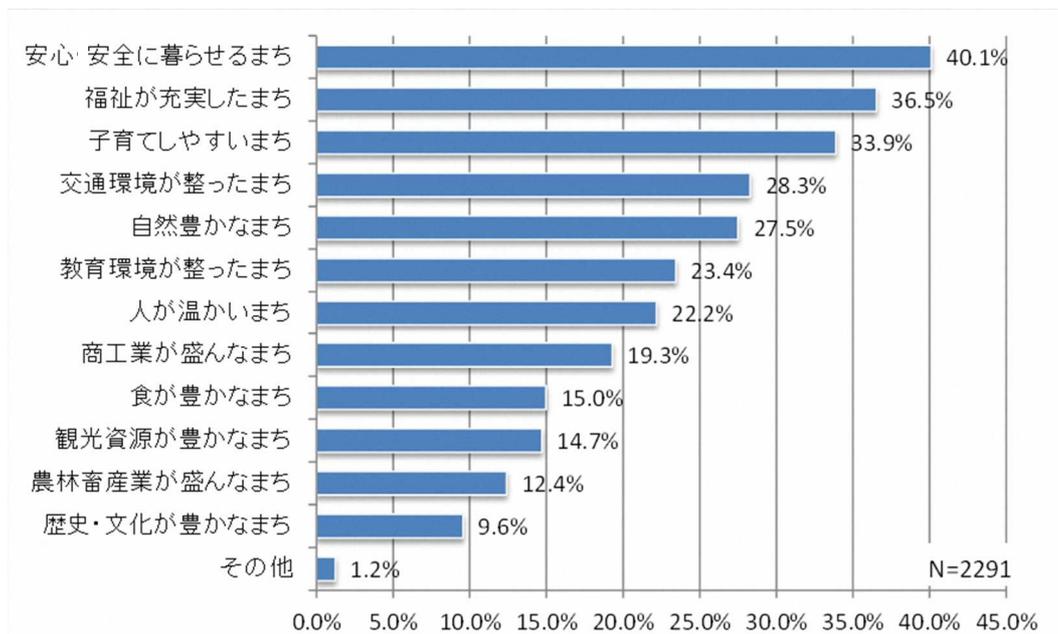
一方、満足度が下降した上位 3 項目は、「商工業に活気がある」「魅力的な企業の誘致や働く場所がある」「あらゆる分野に男女がともに参画している」となっています。満足度向上に向けて、地方創生やデジタル化による商工業の活性化、ワーク・ライフ・バランスを重視した多様な働く場の確保などの改善策を講じる必要があります。

③市民が求めるまちのありたい姿について

市民が求める菊池市のまちのありたい姿は、「安心安全に暮らせるまち」が40.1%、次いで「福祉が充実したまち」の36.5%、「子育てしやすいまち」が33.9%となっています。

安心安全の確保は、市民にとって最も基本的なニーズであり、防災・減災や感染症対策、犯罪被害の防止など様々な観点での対策が求められます。また、子育て支援や、福祉の充実により、市民が生涯にわたって豊かな生活を送ることができる基盤の整備が必要です。

<市民が求めるまちのありたい姿>





## 第2章. 基本構想

---

第2章 基本構想

第1節 まちづくりの理念

まちづくりの理念は、合併時の新市建設計画において「豊かな水と緑、光あふれる田園文化のまち」を掲げ、本市の豊かな自然環境や歴史を活かし、人のやさしさでつくりあげる健康で活力のあるまちづくりを目指してきました。第3次総合計画においても、この理念を尊重し、今後のまちづくりにおいて継承することとします。

第2節 市の将来像

人と自然が調和し 希望と活力に満ちた  
『癒しの里』きくち

まちづくりのための3つの柱



市民協働と人財育成

主人公は私たち市民です。地域の魅力を高めるため、まちづくりについて市民とともに考え、市民主導による新しい地域社会をつくります。



自然環境の保全と再生

受け継がれてきた美しい自然を次の世代に引き継いでいくため、市民主体の取組をさらに広げ、みんなでこの自然を守り、育てます。



地域資源を活かした経済活性化

様々な社会の変化に的確に対応するとともに、地域資源を最大限に活用し、将来にわたって豊かに暮らすことができる持続可能なまちづくりに努めます。

本市のまちづくりにとって「人」と「自然」は大切な”宝”です。将来にわたって夢や希望を持つことができ、誰もが住みたくなるようなまち。さらに、多くの人々が集い、働き、遊び、多様な交流が生まれ、地域経済が活性化し、豊かな生活を送ることができるまちを目指します。

また、『癒しの里』きくちには、安心安全な暮らしや福祉の充実、子育てしやすい環境など、市民が求める将来像と同じで住む人にとって、この地に生まれて、住んで良かったと思える、安心安全なまちを望む意味が込められています。

第3節 土地利用の方向性

市域全体の均衡ある発展と総合的かつ計画的な土地利用を推進するため、自然環境の保全と都市環境の調和に努めながら地域の社会的、経済的、歴史的、文化的な諸条件に配慮する必要があります。そのため、国県道等の主要幹線を最大限に生かした企業集積や住宅需要、優良農地の確保など、長期的な展望のもとに土地利用を図っていくこと求められます。

<土地利用の考え方>

現況の土地利用状況、地域特性により、以下のように土地利用をゾーニング（区分）し、本市の均衡ある持続的発展と一体性の確保に向けた土地利用を図ります。

なお、土地利用に関する具体的施策等については、本計画における位置づけを踏まえ、関連計画等において提示することとします。

■自然環境保全ゾーン

菊池渓谷に代表される阿蘇くじゅう国立公園など豊かな自然環境を有する地域については、美しい景観とともに水源かん養、生態系の維持などの機能を有することから、自然環境の保全に努めます。

また、市民や来訪者が身近に自然との触れあえる場として、自然環境の保全に十分配慮しつつ積極的な活用を図ります。

■農業振興ゾーン

本市の基幹産業である農業を支えるため、優良農地の保全やコミュニティを含む営農環境を維持し、農地と住宅地が調和した基盤整備を進めます。

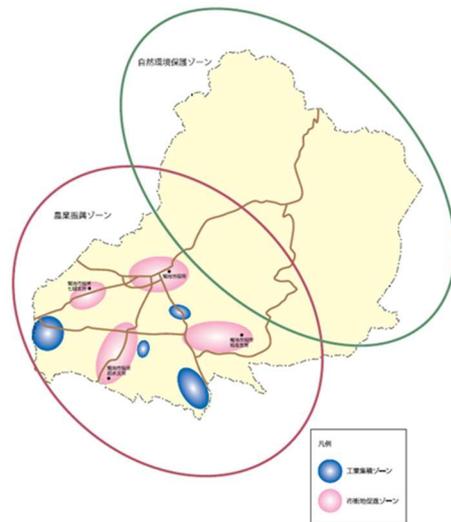
■市街地促進ゾーン

個性ある商業機能や新たな都市機能集積を促進するとともに、居住環境の改善やコミュニティの強化を推進し、それぞれの地域特性を活かしたコンパクトな市街地として、多様な人々が生き活きと安心して暮らし、交流と賑わいを生む良好な市街地の形成を図ります。

■工業集積ゾーン

用途地域として工業地区が指定されたまとまりのある工業地のほか、国道沿いに整備された工業団地など、周辺環境と調和した生産性の高い工業地の集積を促進します。

<土地利用イメージ図>



---

## 第3章. 基本計画

第3章 基本計画（総論）

第1節 総合計画の政策分野と施策の体系

第3次菊池市総合計画前期基本計画では、市民アンケートやワークショップの結果を踏まえて導き出した、前期4年間の計画を通して市民が望む、まちの「ありたい姿」に向かって各施策を推進していきます。

5つの政策分野を横断的に取り組む4つの項目と29の施策について、方向性や主な取組を示すとともに、推進にあたっての考え方を示しています。

<前期基本計画の体系図>

将来像	政策分野	ありたい姿	横断的に 取り組む項目	施策	
人と自然が調和し 希望と活力に満ちた 『癒しの里』 きくち	1 産業と経済 豊富な資源を活かした 産業づくり	1 人が集まる魅力のあるまち	項目① 人口減少対策（地方創生・移住定住）の推進	1 関係人口の拡大	
		2 地域資源を活かした観光のまち		項目② SDGsの推進	2 観光の振興
		3 未来につなげる農業のまち		項目③ デジタル化の推進	3 農業の振興 4 畜産業の振興 5 林業の振興
		4 活力ある商工業のまち		項目④ 市民協働の推進	6 商工業の振興
	2 子育てと健康福祉 みんなで支え合う安心 づくり	5 安心して子育てできるまち			7 子育て支援の充実
		6 健康で豊かに暮らし続けられるまち			8 健康づくりと医療体制の充実 9 高齢者福祉の充実 10 障がい者(児)福祉の充実 11 生活困窮世帯の自立支援 12 地域福祉の充実
	3 自然環境と暮らし の基盤 自然の恵みを守り安全 で魅力あるまちづくり	7 自然に優しい環境に配慮したまち			13 脱炭素・循環型社会の実現
		8 誰もが地域で交流できるまち			14 自然環境の保全
		9 みんなでつくる安全安心なまち			15 魅力あるまちなか整備 16 防災・消防体制の充実 17 暮らしの安全対策の推進
		10 便利で快適に暮らせるまち			18 良好な都市機能の形成 19 道路・交通体系の整備 20 上下水道の整備
	4 教育と文化 学び合いと地域が育む 人づくり	11 質の高い学びが人を育てるまち			21 学校教育の充実 22 生涯学習の推進 23 スポーツの推進
		12 伝統や郷土を大切にするまち			24 歴史文化の保存と継承
		13 人を大切にする思いやりのあるまち			25 人権教育・啓発の推進 26 男女共同参画の実現
	5 市政運営 市民にわかりやすい 健全な行政運営	14 市民に寄り添う満足度の高いまち			27 開かれた市政の推進
		15 健全で効果的な財政運営のまち			28 効率的な行政運営 29 財政基盤の強化

第2節 菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

本計画は、市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性を示すものに対し、総合戦略は、地方創生「まち・ひと・しごと創生」に特化し、人口減少対策、地域産業の振興に関する施策を重点的に取り組む計画となります。

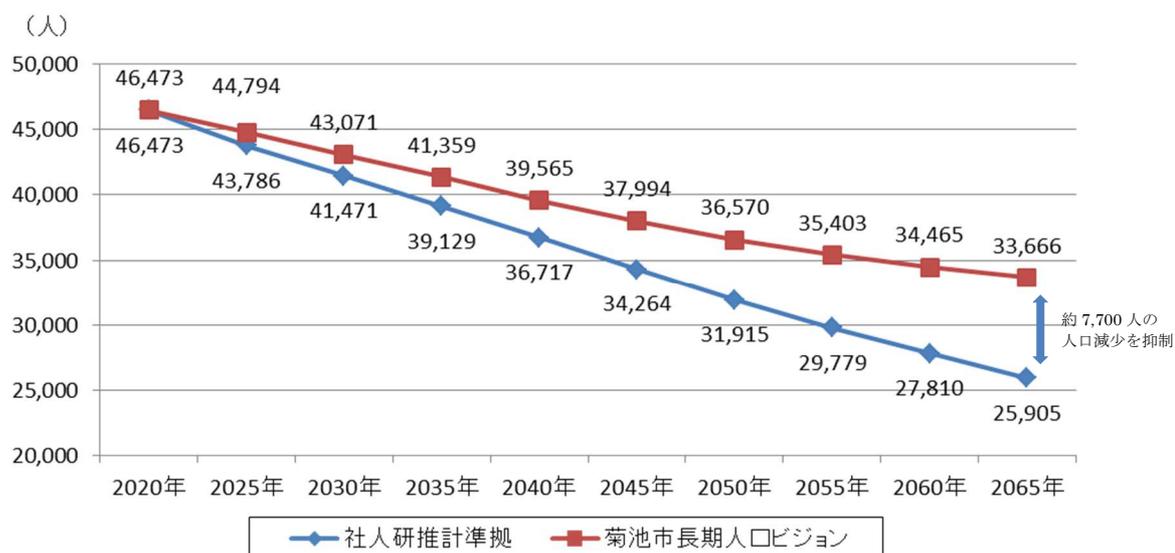
本計画に掲げる将来像を実現するために、計画期間内において一体的かつ重点的に取り組む計画として総合戦略を位置づけ、分野横断的に取り組むことで持続可能なまちづくりを推進していきます。

また、本計画と総合戦略の取り組みである地方創生及び移住定住を推進することにより、菊池市長期人口ビジョン（令和2年3月）に示した人口の将来展望（2065年の目標人口 33,000人を確保）の達成を目指します。

第2期菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略	
基本目標	施策
<b>基本目標 1</b> 菊池の宝を発信し、人が繋ぐ“交流のまち”へ ～菊池ファンを増やす取り組みなどにより、関係人口を増やします～	ア 菊池の魅力発信と「菊池ファン」の創出・拡大
	イ 観光誘客の更なる強化
	ウ 戦略的な移住施策等の強化
<b>基本目標 2</b> 稼ぐ力の創出で“働きたいまち”へ ～地産地消・地産外商により経済の域内・域外循環の拡大を図ります～	ア 未来につながる農業力の強化
	イ 活力を創出する商工業の振興
<b>基本目標 3</b> 人を大切にし“一人ひとりが輝くまち”へ ～夢や希望に向けて取り組むことができる社会実現を図ります～	ア 結婚・出産・子育て等トータルサポート体制の充実
	イ 学びを通して人が育つまちづくり
<b>基本目標 4</b> 安心・安全な“住みやすいまち”へ ～市民一人ひとりが、健康で共に助け合う安心・安全の社会実現を目指します～	ア 新しい時代にあった安心・安全なまちづくり
	イ 人生100年時代に向けた健康長寿のまちづくり

重点的に取り組む施策を抽出

< 菊池市の将来人口展望 >



出典: 国立社会保障・人口問題研究所、菊池市長期人口ビジョン

人口減少は、食い止めることはできませんが、抑制し減少の流れを緩やかにすることはできます。若い世代が安心して働ける環境、安心して子育てができる支援、安心して暮らせる環境の整備を行い、地方への移住定住に繋げることが重要です。

### 第3節 横断的に取り組む項目の考え方

社会環境の変化に伴い、市民ニーズも複雑多様化し、地域課題を解決するには行政の取組も多岐にわたっています。これまでの行政運営、縦割り組織では、市民が望む行政サービスを実現することは厳しく、第3次総合計画においては各課連携を明確にするため、分野横断的に取り組む4つの項目を次のとおり定義します。

#### (1) 人口減少対策（地方創生・移住定住）の推進

人口減少は今後も続くと考えられ、移住定住促進の取組は重要な課題となっています。そのため本市に暮らす住民の生活満足度を高めることは不可欠であり、これまで以上に市民と行政の協働・連携による地域の特性を生かした子育て環境や教育環境、生活環境など、特色ある取組の実施により、新しい人の流れをつくり、地域活性化と市民の定住を促進することが求められます。

また、「第2期菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略『癒しの里きくち』」に基づく人口減少抑制に向け、引き続き生産年齢人口の減少抑制や年少人口の維持・確保に向けた取組を充実・強化していく必要があります。

本市の魅力的な人、モノ、暮らしを市内外に広くPRし、若者や子育て世代を中心とした移住者・Uターン者の受け入れや転出者の抑制を行うことで人口規模の維持を図り、将来にわたって住み続けられるまちづくりを目指します。

#### (2) SDGsの推進

平成27年9月の国連サミットで採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」は、2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」をスローガンに、包摂的な社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととしています。

本市は令和3年5月に、「SDGs未来都市」に選定されました。SDGsが目指す国際社会の姿は、本市の総合計画に掲げる将来像の姿と重なり、本市がこれから発展していく上でも、積極的にSDGsを推進する必要があります。

第3次総合計画においては、SDGsのゴールを各施策に設定し、SDGsの理念や手法を取り入れた施策の展開を図ります。

また、SDGsの社会的な広がりを持続可能なまちづくりの好機と捉え、SDGsの普及啓発を行うとともに、市民や関係団体、事業者等が実施するSDGsの取組との連携を強化していきます。



出典:UGLC 2015

### (3) デジタル化の推進

国では、データ利活用とデジタル・ガバメントを二本柱として、社会全体のデジタル化に取り組んでおり、国民生活の利便性の向上、行政や民間事業者等の業務効率化を目指しています。さらに、新型コロナウイルス感染症により、社会経済活動が激変し、社会全体のデジタル化の波が押し寄せています。

本市においても、デジタル化の推進により市民サービスの利便性向上や行政事務の効率化、事務品質の向上に努め、誰もが快適に情報やサービスを利用できるまちづくりを進めます。

都会にない自然環境と遜色のない便利さの両立と、市民が教育や医療・福祉、防災、交通、まちづくり等、日常生活に関わるあらゆる分野でデジタル技術を日常的に活用し、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる地域社会の実現を目指します。

### (4) 市民協働の推進

“まち”をつくっていくのは、ここに住み、集う「ひと」です。

地域社会の変化等による地域課題の多様化や複雑化、大規模災害等を契機とした共助意識の高まりなどを背景に、施策の推進にあたり行政だけでは限界があり、行政と多様な主体が連携する必要性が高まっています。

市民生活を取り巻く環境が日々変わっていく中で、豊かで安心して生活できるまちをつくっていくためには、市民をはじめ、行政、本市で活動を行うあらゆる主体がともに支えあい、様々な課題を解決していく必要があります。

そのために、情報発信や対話といった広報・広聴機能を充実させ、市民や地域コミュニティとの情報共有や連携を強化していきます。性別や年齢に関わらない全ての人の積極的な参画を得ながら協働のまちづくりを推進し、菊池市のブランド力向上を図っていきます。

## 第4節 分野別施策

### (1) 産業と経済

#### 豊富な資源を活かした産業づくり

##### <政策分野の考え方>

まちの活力の維持・向上を図るためには、産業と経済の発展は必要不可欠です。住み続けられるための仕事の間や、にぎわいを生む魅力と活気にあふれた場をつくるという観点からも産業の発展は重要な施策です。

温泉や溪谷など従来の観光資源を活用しながら、体験型観光の推進による滞在期間の延長とそれによる消費額の向上を図り、豊かな地域資源を多くの人に知ってもらうため、プロモーションの推進に取り組みます。

さらに、自然と健康を柱に、菊池の魅力を高めて市内外のファンを増やし、多くの人が観光や仕事で訪れ交流する、元気なまちづくりを進めます。

本市の基幹産業である農業は、ブランド競争力の向上や営農組織化、後継者対策、スマート農業の推進により持続的発展のための取組を推進します。

また、商工業に関しては、産官学金の連携を深め、商品開発力や発信力を高めるとともに、キャッシュレスやICT活用によるデジタル化で経営力強化と新規起業者を支援します。

## 施策1 関係人口の拡大

## ➤施策の目的

人口減少と少子高齢化により地域づくりの担い手不足が進む中、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるためには、市外に住んでいても多様なカタチで地域に関わり、まちづくりのサポーターとして期待される関係人口の創出・拡大に取り組む必要があります。

そのため、菊池一族などの歴史文化資源や観光資源等を活用し、菊池ファンの潜在層にアプローチして市と継続的につながりを持つ仕組みを構築するとともに、これまで分野別に行ってきた情報発信やPRだけではなく、市民・団体・事業者等と連携し、更に大きな魅力を市内外へ発信します。

また、姉妹・友好都市との相互交流により、互いの歴史文化への理解を深めるとともに、交流事業を通じた関係人口の拡大により、地域経済への貢献を図ります。

## ➤現状と課題

- ・官民連携で菊池ファンクラブを創設し、福岡県の5市町と「南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会」を立ち上げ、連携による地域経済の活性化に取り組んでいます。一定数のファンを獲得していますが、菊池一族に関する一般的な認知度が低いため、さらなる地域資源の磨き上げと発信力の向上が課題となっています。
- ・ホームページやSNS等を通じて本市の魅力発信に努めていますが、更に認知度向上や関係人口の拡大に努める必要があります。また、より強く魅力を伝えるために、戦略的な情報発信を進める必要があります。
- ・社会情勢の変化により生まれた柔軟な働き方（テレワーク等）が広まっており、本市においては地域資源を活用したニーズに合う働く場が求められています。
- ・ふるさと納税制度は全国的に広く浸透し、寄附額も増加傾向にあります。本市の特色を活かすため、魅力ある商品や宿泊等の体験による返礼品など、ポータルサイトの内容を充実する必要があります。
- ・国内外の姉妹・友好都市との交流は、交流団の派遣・受入れを行うなど、相互交流を推進してきましたが、コロナ禍や社会情勢に影響されない交流のあり方の検討が必要です。

## ➤ 施策実現のための取組

	取組	内容
1	菊池ファン創出の取組	菊池一族の歴史文化をはじめ、地域資源を活用した効果的・戦略的なプロモーション活動や情報発信を行います。また、東京菊池会などと連携した首都圏への情報発信で菊池ファンを増やし、交流人口と関係人口の増加を図ります。
		診療所や旅館と連携した体験型健康プログラムや、キャンプ場をはじめとしたアウトドア等の素材を提供し、柔軟な働き方（テレワーク）を推進します。
2	ふるさと納税制度の活用	本市の豊かな農畜産物や宿泊などの体験による返礼品を取り揃えることで納税者の満足度を高め、リピーターや新規納税者の増加を図ります。
3	姉妹・友好都市との交流促進	国内外の姉妹・友好都市との交流団の派遣や受入事業を継続することにより、交流機会を創出し、関係人口の拡大を図ります。

## ➤ 成果指標

作成中

## 施策2 観光の振興

### ➤施策の目的

自然の中で癒しを求める自然回帰・健康志向という世界的な潮流を踏まえ、観光客を中心としたまちなかの賑わい創出、経済活動の活性化に向けて、「菊池溪谷や温泉等の恵まれた自然」・「菊池川流域日本遺産を代表する歴史、文化、史跡を中心とした文化財」・「魅力ある特産品」等の地域資源を組み合わせ、本市ならではの観光コンテンツへと磨き上げます。

また、磨き上げた観光コンテンツを有効活用するとともに、安心安全で快適な「新たな旅のスタイル」に沿った観光需要に対応した受入体制を整備することなどにより、観光地としてのブランド力を高め、固定客の獲得を図ります。

### ➤現状と課題

- ・豊かな自然、健康、歴史、文化を柱に、経済の活性化につながる取組を推進してきました。新型コロナウイルス感染症をはじめ社会情勢の変化等の影響を受けやすい状況にあることから、本市の観光資源を生かした「癒し」を一つのコンセプトとして、確たる固定客の獲得を目指し、官民一体となって観光振興に取り組むことが必要です。
- ・国際情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日外国人旅行者が激減しています。そのため、インバウンドの需要回復を見据えた取組を進めるとともに、国内旅行者を中心とした誘客を図る必要があります。
- ・コロナ禍によるアウトドアの需要が高まり、竜門ダムや鞍岳などの豊かな自然環境を生かしたアウトドア拠点としての機能強化に取り組む必要があります。
- ・官民一体となって「日本一の桜の里づくり」を推進しており、その取組が市民に浸透し、行政をはじめNPO等の民間や地域で市内全域の河川や道路敷き及び公園等に植樹が行われています。今後、NPO等の民間や地域の植樹活動に対して、連携強化が必要です。

### ➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	官民連携した「おもてなし」体制の整備	宿泊・飲食施設における観光客ニーズに即したサービスの質の向上、市民一人ひとりが本市の観光資源について学ぶ機会の創出、観光客の受入れを担う人材育成及び発掘等を通して、官民連携し、まちを挙げて来訪者に対する「おもてなし」体制の構築に取り組みます。

2	観光資源の魅力化	<p>関連事業者と連携し、プロモーション活動等に取り組み、竜門ダムや鞍岳など本市が誇る豊かな自然環境を生かしたアウトドア型観光を推進します。</p>
		<p>本市の食材を生かした飲食店に関する情報を、ホームページやSNS等を活用し、積極的に発信することで、「グルメ菊池」の推進を図ります。</p>
		<p>菊池渓谷等を生かし、健康、食、温泉を組み合わせた本市ならではのプログラムの策定等に取り組むことで、より一層ヘルスツーリズムを推進し、健康保養地(現代版の湯治場)としての魅力向上を図ります。</p>
		<p>菊池川流域日本遺産や菊池一族ゆかりの史跡や文化財等の歴史・文化資源を生かしたツアー造成に向けたコンテンツの磨き上げ及び関連自治体等と連携したプロモーション活動に取り組みます。</p>
		<p>本市に愛着を持つ「菊池ファン」や都市圏の消費者を中心に観光資源等のニーズ調査を行い、ターゲット層に合わせた効果的なプロモーション活動に取り組みます。</p>
3	観光基盤の強化	<p>観光パンフレットや観光案内板などの多言語化を促進するとともに、県や菊池川流域関係自治体と連携し、インバウンドの需要回復を見据えたコンテンツの磨き上げに取り組みます。</p>
		<p>「日本一の桜の里づくり」を目指し、NPO等の民間や地域の植樹活動等を支援します。</p>

		市民や民間企業と連携し、まちなかに緑や花のある癒しの空間づくりを推進します。
--	--	--

➤ 成果指標

作成中

## 施策3 農業の振興

## ➤施策の目的

次代の農業を担う多様な後継者を育成し、産業として魅力ある農業を構築することで、農業者が誇りとやりがいを持てる環境をつくとともに、農業を巡るスマート化や有機農業、6次産業化の推進、地域ブランドによる販路拡大等を通じて、生産者や関係機関・団体等と連携しながら施策の一体的な展開を図ります。

また、中山間地においては、農地の区画整理や用水路等の基盤整備を行うとともに、集落営農の推進を図ります。

## ➤現状と課題

- ・本市では、豊かな水資源と肥沃な大地を活かし、多様な農産物が産出されていますが、後継者不足や高齢化による耕作放棄地の増加、産地間競争の激化、コロナ禍による収入の減少など様々な課題を抱えており、農家所得の安定・向上や高品質な農産物の生産につながるよう支援を強化する必要があります。
- ・作業効率の良い優良農地の確保をするため、農地未整備地区の区画整理や農業用排水路等の農業生産基盤整備の推進が求められています。
- ・本市の農林畜産物のブランド確立のためには、消費者が求める安心安全を基準とした生産を推進し、併せて味、品質などによる差別化を明確にし、付加価値に応じた価格設定が必要になります。さらに、生産者側においてもブランド化によるメリットを理解・浸透させていく必要があります。
- ・農林畜産物のブランド推進にあたっては、商品のPRや販売の媒体としてインターネットの活用が重要になります。インターネットショップを展開している各物産館や農業団体等と更なる連携を図り、普及推進を強化する必要があります。
- ・6次産業化や地産地消等の取組を総合的に推進してきましたが、6次産業化については加工から販売までのノウハウが不足しており、農業者への情報提供等をはじめとした支援が必要です。また、地域食材の利用が高まるよう地産地消の推進体制を強化する必要があります。
- ・市内4つの物産館は、本市農林畜産物の魅力発信及び販売の拠点となっていますが、来客数、売り上げともに減少しており、地域の特性を活かした特産品や新商品の開発について連携を強化する必要があります。

## ➤ 施策実現のための取組

	取組	内容
1	新規就農者・担い手への支援、生産体制の強化	新規就農者の確保・育成及び優れた農業者の育成を図るため、新規就農奨励金、農業者結婚祝い金、農業次世代人材投資資金（経営開始型）により支援します。
		組織による農地の集積や集約化など生産方法の効率化や所得の向上を図るため、集落営農などの組織化及び法人化を推進します。
		ロボット技術や ICT を活用したスマート農業技術の導入及び施設整備や農業機械の導入を支援し、作業の負担軽減や安全性の向上、環境負荷軽減、農業の省力化・高度化による生産体制の強化につなげます。
		農地の有効利用と生産の効率化を図るため、農地集積と農業生産基盤整備を強化します。
2	安心安全な農産物づくり	化学肥料や農薬を低減した農産物の安全安心な生産基準である「菊池基準」について、JA や物産館等の関係機関との連携により出荷者への制度周知を図るとともに、有機農業への取組を推進します。
3	消費拡大・地産地消の推進	認定農業者や各物産館の出荷者への営農指導を強化し、栽培技術や品質の向上により地域の特性を活かした販売を促進します。

		<p>物産館や直売所等における農林畜産物コーナーの充実や出荷体制の整備のほか、飲食店、学校給食など様々な分野、機関と連携し、地域食材の消費喚起、市内における地産地消の推進を図ります。</p>
		<p>各種イベントの開催に併せた特産品 PR のほか、都市圏での物産フェア等を通じて、農林畜産物の消費拡大を推進します。</p>
<p>4</p>	<p>農林畜産物のブランド化・新たな特産品の開発</p>	<p>菊池米食味コンクール及び九州のお米食味コンクール等を通じて、質の高い米づくりへの意識高揚や「米どころ菊池」の PR により更なる菊池米のブランド化を図ります。</p>
		<p>ヤーコンや菊芋の生産体制を確立するため、大学等の研究機関との連携を図りながら、特産品としてのブランド化につなげます。</p>
		<p>市内の4つの物産館等と連携を図りながら、集客力向上のため、地域の特性を活かした物産品や新商品の開発を支援します。</p>
		<p>特産品の販売を促進するため、各物産館及び農業団体と連携し、インターネットによる通信販売の強化を支援します。</p>
		<p>本市で生産される農林畜産物を使用した加工食品の商品開発を通して「菊池ブランド化」の推進を行うとともに、開発した商品等の情報発信、販売促進を図る活動を支援することで、6次産業化の推進を図ります。</p>

5	農林畜産物の高付加価値化	物産館に「菊池基準」コーナーを設置し、PRの強化や他商品との差別化を図り高価格販売につなげます。
		農林畜産物の加工品の開発により消費者に対する販売力の強化を図るなど、農林畜産物の高付加価値化を推進します。

➤成果指標

作成中

#### 施策4 畜産業の振興

##### ➤ 施策の目的

本市の畜産業は、西日本一の酪農業をはじめ、肉用牛の繁殖・肥育業、養豚業、養鶏業など日本有数の産出額を誇っており、生産性の向上による経営安定を目指し、畜産業の振興のための取組を進めます。

家畜防疫対策や規模拡大による畜産環境対策が課題となる中、持続可能な農業経営を目指し、県や関係団体と連携した経営基盤の強化を図ります。

##### ➤ 現状と課題

- ・高齢化による畜産農家の減少がある一方、若手の後継者も多く、離農により空いた畜舎や国の畜産クラスター事業などを活用した、経営の大規模化や法人化が図られ、農家1戸あたりの飼養頭数は増加傾向にあります。
- ・飼料価格や肥育素牛価格の高騰、枝肉価格の変動など、社会情勢による所得への影響が見られ、経営安定のための対策が必要になります。
- ・豚熱の国内での発生や高病原性鳥インフルエンザの蔓延など、これまで以上に家畜伝染病に対する警戒が必要になっています。家畜伝染病の発生と蔓延を防止するため、更なる防疫意識の啓発と県やJAなどの関係機関と連携した防疫体制の整備を行う必要があります。
- ・経営の規模拡大や住宅地の近接により、畜産の臭気対策が課題になっています。持続可能な経営基盤の強化と併せて、臭気を抑制する取組を進める必要があります。
- ・経営規模拡大による畜産堆肥の増加に伴い、余剰堆肥の広域流通を推進する必要があります。

##### ➤ 施策実現のための取組

	取組	内容
1	畜産物の高付加価値化	県や農業団体、各物産館等と連携し、市内畜産物のPRを行います。また、菊池市産の飼料米や飼料用イネによる自給飼料の給餌を推進し、畜産物の高付加価値化を目指します。
2	畜産農家への支援、経営基盤の強化	肉用繁殖牛及び搾乳牛の優良雌牛の導入に対し補助を行い、優良な仔牛生産と乳量確保による畜産農家の経営基盤の強化を図ります。

		<p>国や県の補助を活用した畜舎や堆肥舎等の施設の建設を支援し、規模拡大による経営基盤強化を推進します。また、ロボット技術やICTを活用したスマート農業の導入支援や法人化を目指すなどの持続的な経営基盤の強化を図ります。</p>
		<p>JA やコントラクター組合等と連携し、自給飼料の作付け面積の拡大を推進するとともに、耕作放棄地等を有効利用し、自給飼料の確保を図ります。</p>
3	防疫体制の整備	<p>家畜伝染病の発生を予防するため、家畜保健所と連携し、畜産農家の巡回調査を行い防疫意識の啓発を図ります。また、防疫演習を実施し、県やJA等の関係機関と連携した初動防疫体制や動員配置の整備を図ります。</p>
4	畜産環境問題の対策	<p>畜産堆肥は有機肥料として農地での活用を推進します。また、JA などの関係機関と連携して、広域的な耕種農家への活用を普及推進することで、余剰堆肥の解消に努めます。</p> <p>畜産堆肥の管理について、法を遵守した適正管理の啓発を図ります。また、定期的な環境パトロールを実施し、家畜排せつ物の不適切な処理については、県と指導を行い、解消を図ります。</p>

➤成果指標

作成中

施策5 林業の振興

➤施策の目的

水源涵養や二酸化炭素削減、山地災害防止等に寄与する森林を保全するため、間伐の着実な実施に加えて、「伐って、使って、植える」という資源の循環利用を進めます。また、人工林の再造林等による木材資源の循環利用を促進するとともに、特用林産物を含めた林業全般に係る国や県の補助事業の活用や木材利用拡大の推進、林業の後継者育成等を図り、林業経営の安定化を目指します。

近年増加している有害鳥獣被害については、多様な機関と連携し、さらに対策を推進していく横断的な連携体制を構築します。

➤現状と課題

- ・新築戸建住宅販売数や木材に代わる資材の利用等により木材価格は大きく変動するため、林業の経営安定が求められます。
- ・山村地域の過疎化や高齢化の進行等に伴う林業従事者の減少や後継者不足などによる管理放棄森林が増加しています。
- ・豊富な森林資源を活用した椎茸等の特用林産物において、本市は県内でも有数の産地であることから、生産体制の強化を支援する必要があります。
- ・イノシシやニホンジカ等の鳥獣による樹木・農産物などの被害は年々増加しています。これらの被害は木材などの安定的な供給に深刻な影響を与えるだけでなく、生産者の生産意欲の低下にも直結することから、これまで以上の対策が必要となります。

➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	森林整備の推進	間伐等の施業に必要な作業道・作業路開設の補助を行うことで、作業の効率化と生産コストの低減を図ります。
		森林の荒廃防止等のため、国や県の補助事業、森林環境譲与税等を活用しながら、森林の整備を促進するとともに、木材利用の拡大を推進します。

2	特用林産物生産・活用の支援	特用林産物の品質向上や生産量確保のため、機械導入を支援し、省力化を図ります。
		竹チップやパウダー等の加工品が農業分野などに利活用できるよう、生産者や県などと連携して促進します。
3	有害鳥獣対策の推進	有害鳥獣による農林作物被害の低減を図るため、有害鳥獣捕獲による個体数の削減や侵入防止施設の整備に対して、支援を行います。

➤成果指標

作成中

施策6 商工業の振興

➤施策の目的

経済の活性化及び雇用の機会を創出するため、地域の商店街の魅力化や意欲ある商店への支援、創業支援等に取り組むとともに、地域産業の安定化・活性化を図ります。また、働く場の確保として既立地企業を支援し、地元雇用を促進します。

産官学金の連携を深め、商品開発力や発信力を高めるとともに、新たなビジネス様式の活用促進を通じた経営力強化を支援していきます。また、新規創業者を支援し、創業率の向上を目指します。

➤現状と課題

- ・個人の消費活動は、大型商業施設に集中し、個人店舗等の売上が著しく減少しています。また、中小企業や小規模事業者は、事業主の高齢化や後継者不在、店舗等の老朽化など様々な課題を抱えており、消費者ニーズに合った店舗づくりや、新規創業者への支援など地域内での新たな経済循環の創出が求められます。
- ・コロナ禍により経済状況が大きく変化しているため、デジタル情報通信等を活用した新たな販売方式や多様な営業方法を取り入れる必要があります。
- ・コロナ禍において有効求人倍率が一時的に低下しましたが、本市に集積する自動車関連企業や半導体関連企業等は、業績が上がってきており、労働力の確保が必要です。
- ・就職による市民の市外流出を抑制するため、市内の企業の魅力を市民へPRすることにより多様な働く場を知ってもらい、地元就職を促進する必要があります。

➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	後継者の育成及び創業支援	<p>事業承継や第二創業、ソーシャルビジネスなど、地域の特性を生かした創業を後押しするため、後継者を含めた人財育成やビジネスプランの構築を産学官金が一体となって支援します。</p> <p>創業を目指す事業者に対して、創業セミナー（起業塾・講座）や個別相談会を開催し、創業までのノウハウの習得や個別課題の解決につなげます。また、中央図書館と連携し、資料やデータベース・交流の場としての機能を活用することで、持続可能な創業者の育成を支援します。</p>

		空き店舗や空きスペース、空き時間を活用したチャレンジショップを支援します。また、本市の食材を活かした飲食サービス等の創業支援を行います。
2	繁盛店づくりの支援	中小企業診断士による個別店舗の臨店指導により問題点を掘り起こし、改善を促すことにより、繁盛店を育成します。
3	新たなビジネス様式の支援	働き方改革の推進やコロナ禍によって加速したりモートワークやネット通販、キャッシュレス決済、副業人材活用などの新たなビジネス様式について、経営力強化を目指す事業者に対し産官金連携した活用の支援を行います。
4	地元就職の促進	企業ガイドブックの活用や地元企業の工場見学を実施し、地元中高生をはじめ、市民全体へ企業の魅力を伝える機会を創出します。
5	既立地企業の支援	既立地企業の事業展開が円滑に進むよう、フォローアップを継続するとともに、求人企業の情報を積極的に発信することで雇用の確保を支援するなど、連携・協力体制の強化を図ります。

## ➤成果指標

作成中

## (2) 子育てと健康福祉

### みんなで支え合う安心づくり

#### <政策分野の考え方>

全国的に少子高齢化が進行し、人と人とのつながりも希薄化している中、子育てに関する不安や介護に関する不安など、日常生活における不安の高まりがうかがえます。そのような中で、毎日の暮らしを自分らしく生き生きと、幸せを感じながら過ごすことができるよう、子育て支援・福祉・健康・医療などが一体となって提供される必要があります。

妊娠から出産・子育てまで、子ども一人ひとりに応じた切れ目のない支援を行うとともに、市民・地域・企業などが一体となって、子育てについての魅力ある取組を創出します。そして、子どもたちがたくましく、健やかに成長することができるよう、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

また、市民や本市に関わる人すべてが、将来にわたって自分らしく、健康でいきいきと暮らすことができるよう、安心して過ごすための健康づくりの充実、各種福祉サービスの充実などに取り組み、生涯を通じて誰もが住みたくなるまちづくりに取り組みます。

地域のつながりを大切にし、お互いが相手を思いやる支え合いの地域づくりを進めます。

## 施策7 子育て支援の充実

## ➤施策の目的

本市の豊かな自然や文化、地域の人たちや先生、家族に見守られながら、子ども達が健やかに育ち、まち全体に笑顔と活気が生まれ、「ここで子育てがしたい」「ここで子育てをして良かった」と思えるような、子育て支援が充実した環境づくりを目指します。

また、一人ひとりの希望する妊娠・出産・育児を実現するため、経済的支援を含む様々な子育て支援サービス等の充実を図るとともに、児童虐待など深刻化している課題の解決に向けて、各関係機関等との連携強化に取り組みます。

## ➤現状と課題

- ・核家族化や共働き家庭の増加に伴い、放課後児童クラブの利用希望が増加傾向にあるため、受入施設の拡充と放課後児童支援員不足を解消する必要があります。
- ・保育所は、これまで待機児童ゼロを達成してきましたが、保護者の多様化するニーズや共働き家庭の増加により、保育士不足による待機児童の発生が懸念されます。
- ・病児・病後児保育は、利用ニーズが高く、感染症流行期には利用希望が多くなるため、新たな施設整備が必要になります。
- ・子育てに関して、身近に相談できる人がいないなど、子育ての不安や孤立感を抱えている家庭は少なくないため、世代間交流や地域全体で子育てをする社会を構築することが必要です。
- ・地域のつながりの希薄化や核家族化の進展に伴い、養育相談や児童虐待相談、DV相談などが増加傾向にあるため、相談窓口の周知と関係機関との連携強化、支援体制の充実が必要です。
- ・ファミリーサポートセンター事業は、個人宅での預かりサービスを希望しない会員が増加しています。また、新型コロナウイルス感染症を危惧して協力会員が減少傾向にあるため、協力会員の増加に努める必要があります。
- ・支援が必要なハイリスク妊婦や発達、生活習慣等に課題のある幼児の増加がみられるため、相談体制の強化や子育てに関する情報発信を行い、安心して出産できる環境づくりが必要です。

## ➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	子育てと仕事の両立支援	放課後児童クラブの新たな開設に向けて、利用者ニーズを把握し、支援を行います。

		<p>保育士等人材バンクを積極的に周知することにより保育所の受入れ体制を充実し、適切な入所管理を行うことで待機児童数ゼロを継続します。</p>
		<p>安心して預けられる環境づくりを推進するため、病児・病後児保育施設を2箇所を増設します。</p>
<p>2</p>	<p>地域と連携した支援の推進</p>	<p>つどいの広場や子育て支援センター、赤ちゃんの駅について、広報やホームページ、アプリ等を活用した周知を強化し、地域ぐるみで子育てを応援する意識を醸成します。</p>
		<p>保育所やつどいの広場、子育て支援センター等が実施する、地域の高齢者や小中学生等との世代間交流を支援します。</p>
		<p>増加、深刻化する児童虐待の早期発見・早期対応につなげるため、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るとともに、関係機関との連携を密に、かつ、きめ細かな対応を行います。</p>
		<p>地域の子育て拠点施設や子育て世代包括支援センター等を活用して、子育て中の親子の交流を促進するとともに、親の学びや仕事に関する様々な情報を提供します。</p>
<p>3</p>	<p>妊娠・出産・子育てに関する相談やサポート体制の充実</p>	<p>地域で子どもの成長を見守るファミリーサポートセンター事業を実施し、多様化するニーズに対応できるように会員数を増やします。</p>

	<p>子育て世代包括支援センター「きくぴあ」の相談ニーズを把握し、相談体制を強化すると共に、母子手帳アプリを活用した情報発信を行います。</p> <p>また、こども健診センターにおいて、発達や発育、子育てに関する相談の場を設けるなど、きめ細やかな子育てを支援します。</p> <p>若年の妊婦、妊婦健康診査未受診等のハイリスク要因のある特定妊婦への支援については、関係部署との連携を強化します。</p> <p>子どもを望む夫婦が、不妊治療（特定及び一般）を受けた場合、経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療の費用の一部を助成します。</p>
--	--

➤成果指標

作成中

## 施策8 健康づくりと医療体制の充実

## ➤施策の目的

人生100年時代に向け、生涯を通じて心豊かな生活を送るために、ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病の予防等への関心を高め、適切な運動の習慣化や食生活の改善など、市民のより良い生活習慣の定着に向けた支援を行います。

また、市民の健康維持と増進のため、保健・予防活動や各種健康診断の定期的な受診体制、感染症対策の充実を図ります。

## ➤現状と課題

- ・市民の健康づくりへの取組は、関心が高く積極的に取り組んでいる人と、健康づくりに対して関心が低い人の2極化がみられます。そのため、全市民に対し、健康づくりの情報を積極的に発信するとともに、健康づくりを始めてもらえるきっかけや環境づくりを支援する必要があります。
- ・本市の死亡原因の5割は、悪性新生物（がん）や心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病で、基礎疾患として高血圧や糖尿病、脂質異常症の割合が多くなっています。悪性新生物（がん）では、男女ともに多いのは、肺がん、大腸がんとなっています。また、一人当たり医療費（国保）は、年々増加しており生活習慣病の占める割合は高くなっています。
- ・令和元年度の特健診受診率は33.1%で、県平均と比較しても低い状況です。がん検診においても受診率の向上が課題となっていることから市民自ら健康づくりに取り組めるよう、更なる啓発と保健指導を行っていく必要があります。
- ・子どもたちの生活実態として、遅い時間の就寝起床や朝食抜きの子ども（家庭）や甘いものの摂取が多く見られるため、正しい生活習慣の基礎づくりができるよう、乳幼児健診等で生活習慣病予防の視点を含めた保健指導が必要です。
- ・休日や夜間の診療体制を確保するために、菊池郡市内の在宅当番医による診療を行い、病院群輪番制病院による救急医療体制を確保することで、休日や夜間でも安心して医療が受けられる体制の維持が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民の健康・命を脅かされ、日常生活に大きな影響をあたえています。今後も感染症発生による対策が必要なため、日ごろより健康危機管理対応において備えておく必要があります。

## ➤ 施策実現のための取組

	取組	内容
1	健康づくりの推進	適度な運動や、食生活改善推進員協議会と連携した正しい食生活の普及啓発を実施するために、市民の主体的な健康づくりのための「菊池市健康(幸)プログラム」を作成し、推進します。
		健康に無関心な人にも興味を持てるよう、アプリによる情報発信や健康ポイントを活用した健康づくりの取組を推進します。
2	生活習慣病予防の推進	生活習慣病の発症予防及び重症化予防のため特定健診受診の必要性を啓発し、未受診者をなくすための受診勧奨を行います。
		主体的な健康づくりを推進するため、生活習慣病健診等の経年的な結果から自分の体の状態を知り、生活改善に取り組めるような保健指導を行います。
		重症化予防対象者(高血圧、高血糖、腎機能低下など)を訪問し、医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善についての保健指導を行い、重症化予防を図ります。
3	がん検診の推進	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診の啓発及び受診勧奨の強化に努めます。 特に、大腸がん検診については、健診機関と連携し、重点的に取り組みます。

4	母子保健の推進	<p>妊娠期から生活習慣病予防の視点での保健指導を行い、加えて乳幼児健診等においても、正しい生活習慣の基礎づくりができるよう、保健指導を推進します。</p>
		<p>基本的な生活習慣（食習慣、規則正しい生活リズム等）に関する周知啓発を図り、関係機関と連携しながら、子どもたちの健やかな発育発達を支援します。</p>
5	休日や夜間における診療体制の確保	<p>菊池郡市内の在宅当番医による診療や病院群輪番制病院による救急医療体制の確保のために支援します。</p>
6	新たな感染症への対応の強化	<p>日頃より、感染症対策について県や医師会と情報共有等を図り、新たな感染症が発生した場合に備え、危機管理体制を整えます。</p>

➤ 成果指標

作成中

## 施策9 高齢者福祉の充実

### ➤施策の目的

高齢化が進行する中で、可能な限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、関係機関等と連携し、住まい・医療・介護・予防・生活支援の5つのサービスを一体的に提供できる体制（地域包括ケアシステム）の推進を図ります。

また、フレイル（虚弱）予防のため、地域での通いの場を通して介護予防の推進を図るとともに、一人ひとりに寄り添った介護保険サービスの提供に取り組みます。

認知症サポーターの養成や大きなオレンジリングまちいっぱい運動など地域全体で高齢者に優しいまちづくりを推進します。

### ➤現状と課題

- ・高齢化の進行やコロナ禍による高齢者の活動の自粛等により、要介護認定者の増加が見込まれます。要介護や虚弱状態にならないように、高齢者の健康づくりと介護予防の一体的な取組を継続・強化していくことが必要です。
- ・買い物や掃除等の生活支援が必要な高齢者が増加しているため、介護保険サービス等の公的なサービスの利用と併せ、元気な高齢者等が担い手となる生活支援サービスや地域の見守り等多様な支援が必要です。
- ・今後も増加が見込まれる認知症高齢者やその家族が安心して暮らすことができるよう、認知症を正しく理解し、温かく見守り、応援する人を増やすなど、認知症の人に優しいまちづくりを推進する必要があります。
- ・認知症等により、判断能力が低下した高齢者のために、成年後見制度の周知と利用促進が必要です。
- ・コロナ禍で高齢者の活動が自粛される中、高齢者の社会参加やサロン（高齢者の閉じこもり防止のための交流の場）のレクリエーションなど、高齢者の生きがいを支援する必要があります。

### ➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	介護予防の推進	医療と介護のデータを活用した保健事業と介護予防事業の一体的な取組として、地域の通いの場において健康教育や健康相談を行います。

		フレイル（虚弱）状態にならないよう、持続可能な通いの場の運営を支援します。
2	高齢者の生活支援	住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括支援センターの機能を強化し、必要かつ適正なサービス利用を提供します。
		掃除や買い物などの生活支援サービスの周知と事業の担い手の増員等を図るとともに、有償ボランティア活動との連携を図ります。
3	高齢者にやさしいまちづくりの推進	認知症サポーターを養成するとともに、大きなオレンジリングまちいっぱい運動を周知啓発します。
		高齢者を地域全体で見守る「高齢者地域見守りネットワーク」の登録団体とサポーターを増やします。
		成年後見制度における中核機関として権利擁護センター（仮）を設置し、相談窓口及び制度の周知を図るとともに、早い段階からの相談・支援ができる体制の整備を行います。

4	高齢者の生きがいつくり	<p>高齢者が持つ経験や知識技術を生かし、生きがいを持って地域で役割を果たすことができるよう、老人クラブやシルバー人材センターの活動を支援します。また、保育所、学校、地域、関係団体等と連携し、世代間交流を推進します。</p>
		<p>高齢者の生きがい活動や健康づくりの促進、教養の向上、レクリエーションやボランティア等地域活動の拠点である老人福祉センターの積極的な活用を図ります。</p>

➤成果指標

作成中

## 施策10 障がい者（児）福祉の充実

### ➤施策の目的

障がいのある人が、地域で自立した生活を送り、積極的に社会参加できるようにするため、障がいを理由とした不利益な取扱いを受けない、安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。

また、市民一人ひとりが障がいに対する理解を深めるための啓発を、様々な場面を通して行い、その上で、個々の状況に応じたきめ細やかでライフステージに応じた支援を行います。さらに、多様化するニーズに対応し、総合的・専門的な相談体制の充実を図ります。

### ➤現状と課題

- ・身体や知的、精神など、それぞれの障がいにおけるサービスのニーズは多様化してきており、適切なサービスの提供につなげていくためには、相談支援体制の強化が必要です。
- ・障がいの早期発見には、乳幼児期から支援し、保健・医療・福祉・教育関係と連携し、切れ目のない支援が求められます。

### ➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	ニーズに対応した障がい福祉サービスの提供	多様化するニーズに対応し、個々に応じたサービスにつなげるため、相談支援事業所との連携を強化し、障がいのある人が様々な活動に参加できるよう、適切なサービスを提供します。
2	障がいのある児童支援の提供体制の確保	障がいの早期発見から切れ目のない支援体制を確立するために、地域療育センターを中心とした相談体制を充実し、保健・医療・福祉・教育関係と連携を強化します。
3	社会参加の促進	障がいのある人の地域における自立及び就労等の社会参加をより一層促すため、社会活動や余暇活動等について支援します。

		地域でのつながりやふれあいなどを通じて、障がいのある人への理解を促します。
--	--	---------------------------------------

➤成果指標

作成中

### 施策11 生活困窮世帯の自立支援

#### ➤施策の目的

生活に困窮したときに必要な支援を受けることができる、また、地域の中で安心して安定した生活を送ることができる社会を築くため、様々な問題を抱え生活に困窮している世帯が、生活保護に至る前の段階において困窮状態から早期に脱却し、安定的で自立した生活を営めるよう包括的かつ継続的な支援を行います。

#### ➤現状と課題

- ・新型コロナウイルス感染症や子どもの貧困、8050問題など社会環境の変化が顕在化している中、失業や病気等による離職、あるいは何らかの理由によって就労が困難になるなど、様々な理由により経済的に困窮する世帯が増えており、今後も更に増加していくと予測されます。
- ・生活困窮世帯の中にはいくつかの課題を同時に抱えている場合があるため、様々な角度から包括的かつ早期に支援することが重要であり、一人ひとりに寄り添った支援を行うとともに、複雑で多様化するケースへの適切な対応ときめ細かな支援が求められています。

#### ➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	生活困窮世帯の自立支援	<p>相談窓口となる「くらしサポートセンター」において、専門の支援員が生活困窮世帯からの相談に応じながら状況を把握し、個々の困窮状況に即したきめ細かい支援計画を作成、計画に基づく各種支援へとつなげることで、困窮世帯の早期の自立を図ります。</p> <p>どこにも相談することなく生活に困窮している世帯が相談窓口で早期で確実につながるよう、民生委員児童委員等をはじめ地域に根差した団体や関係機関、関係部署とのネットワークの充実を図り、連携した支援体制を強化します。</p>

2	地域支援体制の確保	支援へと繋がった世帯が地域で自立した生活を継続できるよう、民生委員・児童委員等の地域に根差した団体や関係機関と連携し、相談や見守り等の支援体制確保に努めます。
---	-----------	---

➤ 成果指標

作成中

## 施策12 地域福祉の充実

### ➤施策の目的

少子高齢化や核家族化が進行する中、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らせるよう、相談体制の充実や交流の場づくりを支援します。

また、安心して暮らせる地域づくりのために、地域での日頃からの付き合いを含めた見守り体制や支えあいの仕組みを構築します。

### ➤現状と課題

- ・少子高齢化や核家族化の進行により、地域における相互扶助機能が低下し、人と人とのつながりが希薄化しています。このような中、福祉ニーズは複雑化、多様化し、また、制度の狭間にあって福祉サービスにつながりにくい子育てと親の介護のダブルケア、引きこもり、子どもの貧困、ヤングケアラーなど、複合的な生活課題を抱える世帯の早期発見をし、支援することが必要です。
- ・社会構造の変化や人々の暮らしの変化に伴い、様々な地域課題が顕在化する中、高齢者や障がいのある人、子どもなど全ての人々が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会（地域共生社会）が求められています。
- ・高齢者の孤独死や児童虐待、悪質商法被害といった様々な社会的課題がある中、民生委員・児童委員や社会福祉協議会など、各種関係機関と連携し、協働による地域のささえあい体制の整備を図る必要があります。

### ➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	住民相互の支えあいの体制整備	<p>8050 問題、引きこもり、ヤングケアラーなど、様々な課題を抱えている人を見逃さず、その人に寄り添った相談や支援を行うために、行政、区長、民生委員・児童委員をはじめ介護事業所のケアマネージャーなど関係機関・団体が連携した包括的な相談支援体制を整備します。</p> <p>社会福祉協議会と連携しながら、地域住民の交流や仲間づくりの場である地域サロン活動や、地域における困りごとを解消するための支えあい活動を支援します。</p>

		<p>地域の見守り役である民生委員・児童委員の活動を支援し、地域の見守り体制の充実を図ります。</p>
		<p>地域福祉フォーラムや各種研修会など、様々な機会において、地域福祉に関する広報・啓発を強化し、地域における支えあいの意識を高めます。</p>
<p>2</p>	<p>地域を支える人財の育成</p>	<p>災害時の避難支援や日頃からの地域による見守りなど、人と人とのつながりを深め、安心して過ごせる地域づくりを進めるため、地域を支える人財を育成します。</p>
		<p>地域の課題に地域で対応していく「地域力」の向上を図るために、行政、社会福祉関係団体、地域住民等との協働につながる人財連携を進めます。</p>

➤成果指標

作成中

### (3) 自然環境と暮らしの基盤

#### 自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり

##### <政策分野の考え方>

将来にわたって本市の豊かな自然環境が維持されるよう、森林や農地の保全、また、動植物の生育・生息環境の保全に努め、再生可能エネルギーなどの活用により、脱炭素、循環型社会の実現に向けたエネルギーの地産地消を推進します。

自然を守り育て、市民が自然にふれ合う機会を充実するなど、自然と共生し、豊かな自然環境を次世代につなぐまちを目指します。

大規模自然災害への準備や地域における犯罪の防止などについての関心が高まる中、自分や家族及び財産を守るための防災・防犯体制の充実など、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりが求められています。すべての市民が安全安心な生活を送ることができるよう、地域と連携した防災・防犯体制の充実に取り組むことにより、災害に強いまちづくりを進めます。

また、市民生活の基盤となる生活道路の整備や、上下水道などの公共インフラの長寿命化により、誰もが利便性を享受できる環境整備や、情報通信基盤の整備を推進することで良好な生活環境の維持・向上を図ります。

施策13 脱炭素・循環型社会の実現

➤ 施策の目的

脱炭素・循環型社会の実現のため、近隣自治体で構成する熊本連携中枢都市圏全体において、都市圏全体の温室効果ガス排出量をゼロとするカーボン・ニュートラルの実現に取り組むとともに、本市の特性を活かした再生可能エネルギーの活用やエネルギーの地産地消を官民が一体となって推進します。

また、限りある資源を大切に使うため、3R活動（リデュース：排出抑制、リユース：再使用、リサイクル：再資源化）を推進し、廃棄物の発生を抑制します。

➤ 現状と課題

- ・家庭ごみ排出量が増加しており、排出抑制及び減量化に向けた取組を多角的に検討する必要があります。
- ・正しいごみの分別方法等についての理解を促進するため、各家庭内における分別ルールづくりなど、アプリ等を活用した適正なごみ排出に係る周知徹底を行う必要があります。
- ・地球温暖化対策を進めるため、脱炭素化やエネルギー転換への取組により、地域資源を生かした再生可能エネルギーの推進を行う必要があります。本市を含む熊本連携中枢都市圏18市町村で策定した地球温暖化実行計画（区域・施策編）に基づき、温室効果ガス削減に向けた取組を実践していくことが必要です。

➤ 施策実現のための取組

	取組	内容
1	温室効果ガス削減に向けた取組	<p>環境保全の意識啓発を図るため、市内の地球温暖化防止活動推進員と連携しながら、市民や事業者の自発的な行動につなげる啓発や小中学生に対する体験型環境学習を進めます。</p> <p>本市が実施する事務事業で発生する温室効果ガスの排出削減に取り組むための計画「第3次菊池市地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）」に基づき、温室効果ガス削減に向けた取組を実践します。</p>

2	ごみ減量化の推進	アプリを活用したごみの出し方や正しいごみの分別、出前講座による適正なごみ排出の実践を啓発するとともに、生ごみ処理機などの購入に対する補助や有価物回収団体に対する補助制度の推進により 3R の取組を中心としたごみの減量化を図ります。
3	再生可能エネルギーの活用	本市の現状に即した再生可能エネルギーの導入について情報収集し、官民連携により有効な方策を推進します。併せて、市有施設の現状を分析し、再生可能エネルギー等への転換を目指します。

➤成果指標

作成中

#### 施策14 自然環境の保全

##### ➤施策の目的

菊池溪谷に代表される豊かな自然は、日々の生活に潤いを与えると同時に、後世に引き継ぐべき重要な資源です。将来にわたって豊かな自然環境が維持されるよう、ごみの不法投棄や環境に影響を及ぼす開発等の防止に取り組みます。

また、農地や森林などの土地の荒廃や地下水質の低下の防止に向けて、市民と一体となった自然環境の保全を推進します。

##### ➤現状と課題

- ・山道脇や急傾斜地など、人目につきにくい場所への不法投棄が発生していることから、継続的なパトロールの実施はもとより、警察との連携による監視体制の強化及び抑止力の向上を図る必要があります。
- ・子ども達の環境保全に対する意識向上を図るため、外部機関とも連携しながら意識啓発を図る必要があります。
- ・土地開発については、防災や自然環境、生活環境に影響を及ぼすおそれのある開発等を、未然に防止することが必要です。
- ・七城地区の地下水の硝酸性窒素濃度が水質基準を超過している地域が複数存在したため、平成28年度から地下水質検査を実施しています。原因を明らかにするため、調査を継続するとともに、検査結果に基づいた対策を講じる必要があります。
- ・就農者の高齢化や後継者不足、有害鳥獣の影響などから、耕作放棄地が拡大しています。食料の安定供給だけでなく、国土の保全や水源の涵養をはじめとする農地の多面的機能の低下が危惧されるため、引き続き農地や農業用施設の保全を行っていく必要があります。
- ・適切な森林整備により森林の有する公益的機能は市民に広く恩恵を与えていますが、所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林増加が大きな課題となっています。

##### ➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	環境保全の推進	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために、不法投棄及び不法焼却に関する注意喚起やパトロール、警告看板配布を行います。
2	環境学習の推進	将来を担う小中学生が、地域の生活環境や自然環境保全の重要性を正しく認識し、自主的な取組の

		<p>実践に繋がるよう、ごみ処理施設の施設見学を通して、正しいごみの分別や適正処理の必要性をはじめ、ごみの減量化について学習を深めます。</p>
		<p>各学校及び学年の実態に応じた総合的な学習を中心とした環境学習に取り組みます。</p>
3	環境保護・保全活動の推進	<p>土地開発に伴う条例に基づく事前協議の必要性を、広報紙、ホームページによる周知を徹底し、環境に影響を及ぼすおそれのある開発行為等の未然防止を図ります。</p>
		<p>地下水問題は、引き続き大学との共同研究による水質調査を行い、調査結果に基づく地下水質の保全及び、今後の対策について検討します。</p>
4	農地の保全	<p>国の事業を活用し、農地や農業施設の維持管理及び保全を推進し、耕作放棄地の解消につなげます。</p>
5	森林の保全	<p>地球温暖化防止による温室効果ガス排出削減や森林の荒廃を防ぐ取組として森林環境譲与税を活用し、民有林の経営管理集積計画を作成します。また、放置竹林対策も併せて行い適正な森林管理を実施します。</p>

		<p>森林保全のため、県と連携し、森林の伐採を伴う大規模な林地開発に対し、防災を考慮した伐採や造林の指導などを行います。</p>
--	--	--

➤成果指標

作成中

施策15 魅力あるまちなか整備

➤施策の目的

市民や関係機関と協働し、地域資源や美しい景観を活かした賑わいと交流のある、魅力的なまちづくりに取り組みます。

また、子どもから高齢者まで、幅広い世代が集い、交流し、心の安らぎが得られる憩いの空間づくりのため、公園・緑地の適切な維持管理に努めるとともに、市民参画や官民連携による管理体制の構築を目指します。

➤現状と課題

- ・継続してきた、はなまち、もりまちなど、関係機関と連携し、魅力あるまちなかづくりに取り組む必要があります。
- ・自然と調和した景観形成のため、景観シンポジウムや身近な風景自慢フォトコンテストを開催し、住民への意識啓発を行ってきました。今後も継続して住民の意識啓発を行い、良好な景観形成につなげる必要があります。
- ・安全で快適な公園の利用環境を確保するには、適切な維持管理が求められるため、市民による自主管理団体の促進及び発掘、指定管理者制度の導入を進める必要があります。

➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	水辺やまちなか空間の活用	「かわまち」「もりまち」「はなまち」を互いに繋ぎ、関係機関と連携し、まちなかの空間整備を行います。
		ポケットパークをはじめ、歴史的遺産や商店街を繋ぎ、市民や関係機関と協働して、居心地が良く歩きたくなるまちなか（ウォークブルシティー）の形成を目指し、環境整備に取り組みます。

		<p>ガーデニングコンテストや寄せ植え講習会などを通して、一家一花やオープンガーデンを推進し、自然を愛するグリーン市民の育成を図るとともに、まちなかに花と緑のある美しい景観のまちづくりに取り組みます。</p>
2	公園・緑地の維持管理	<p>安全で快適な公園の利用環境を確保するために、トイレを美装化し、公園・緑地を適切に維持管理します。</p>
		<p>今後の公園管理において、市民による自主管理団体を発掘して支援します。また、民間と連携した維持管理体制の構築も進めます。</p>

➤成果指標

作成中

## 施策16 防災・消防体制の充実

## ➤施策の目的

大規模災害に備えた、防災、減災及び復旧に資する強靱なまちづくりについて、熊本地震や令和2年の7月豪雨など、過去の災害から得られた教訓を将来の災害に強いまちづくりに反映します。

防災情報発信体制の強化や防災士の育成、地域での見守り意識の向上など、災害が発生しても被害を最小限に抑えるための体制整備を行います。

国や県及び他自治体との連携だけでなく、NPO等の民間と連携を強化し、消防体制の充実を図る。

## ➤現状と課題

- ・高齢者が年々増加しており、避難する際に支援を要する避難行動要支援者も年々増加傾向にあります。災害時の自助、共助、公助の連携は不可欠であり、共助の中核を担う地域の自主防災組織や防災士の育成及び活動の支援が必要です。
- ・災害情報は、防災行政無線、車両による移動広報、ホームページへの掲載など従来行ってきた情報発信と併せ、きくち防災行政ナビや安心安全メールを総合的に活用した効果的な情報発信が必要です。
- ・少子高齢化や核家族化、地域社会への帰属意識の低下等により、消防団員の確保が難しい状況にあるため、消防団組織のあり方及び入団しやすい環境を整備する必要があります。
- ・火災や災害が複雑多様化しており、現場での活動時の安全を確保するため、防護性や機能性に優れた資機材の充実を図る必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、災害時の避難所運営が課題となっています。避難所という密になりやすい空間の中で、避難者はもちろんのこと、避難所運営スタッフの感染を防止するため、感染拡大防止対策を徹底することが重要です。
- ・災害に備えるため、自ら避難することが困難な方などの「避難行動要支援者」名簿を整備し、更に要支援者の個別避難計画の作成と地域における支援体制づくりを強化する必要があります。
- ・熊本地震から一定期間経過しましたが、今後も想定を超える自然災害が考えられるため、戸建住宅の耐震化等の啓発と空き家の適正管理が必要です。

## ➤ 施策実現のための取組

	取組	内容
1	防災・減災体制の強化	災害発生時に迅速に対応し被害を最小限に抑えるため、危機管理体制の充実を図るとともに、市民参加型総合防災訓練を実施します。
		地域防災リーダーとしての防災士の資格取得の支援や、自主防災組織が自主的に活動を行うための研修会を実施し、地域ぐるみで助け合う「共助」の体制を図ります。
		きくち防災行政ナビや安心安全メールによる情報取得の支援を行うことで、普及率の向上を図り、誰もが情報を享受できるようにします。
		消防資機材の計画的な整備や更新による消防体制の整備を進めます。
		消防団員の確保のため、組織のあり方をはじめ処遇の改善や活動しやすい運営に努め、企業への理解と協力を求めるとともに若い年齢層の入団を促進します。
	避難所運営にあたり、感染症対策を考慮したマニュアルの作成や備品の調達など、安心して過ごすことのできる避難所を整備します。	

		大規模自然災害に備え、戸建住宅耐震化の支援や空き家の適正管理により、市民の安全を確保します。
2	災害発生時の支援体制整備	避難行動要支援者の名簿兼個別避難計画を作成し、平時から区長、消防団及び民生委員・児童委員等の避難支援関係者へ名簿情報を提供し、地域支援体制を構築します。

➤成果指標

作成中

## 施策17 暮らしの安全対策の推進

### ➤施策の目的

交通事故から市民を守るため、関係機関や団体と連携しながら、交通安全教育や交通安全運動の積極的な推進などを通じて、意識啓発とマナー向上を図ります。また、防犯対策としては、防犯カメラや防犯灯などの拡充のほか、地域と連携した見守り力の強化を図ります。

犯罪や消費生活トラブルを未然に防止するため、防犯意識の啓発や市民を主体とした防犯活動の強化、菊池市消費生活センターにおける的確な情報提供と相談体制の充実を図ります。

### ➤現状と課題

- ・本市の交通事故発生件数は年々減少傾向ですが、運転者の交通安全意識やマナー向上を図るなど、交通事故防止対策の継続が必要です。
- ・通学路についてはPTAや学校と連携し、定期的に危険個所の点検や整備を行っていますが、継続して子ども達の安全を確保する必要があります。
- ・交通安全施設は老朽化が進んでおり、更新費用が増大傾向にあるため、計画的な整備が求められます。
- ・本市の犯罪内容は窃盗事件が多く、近年は高齢者を狙った詐欺事件等が目立つようになっており、地域のコミュニティ機能の希薄化や高齢者世帯の増加により、犯罪防止対策の強化が必要です。
- ・インターネット詐欺被害をはじめ、消費者被害が多様化しているため、相談対応やライフステージに合わせた消費者教育を行う必要があります。

### ➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	見守り体制の整備	防犯や交通安全推進のため、関係機関及び市民有志と連携し、登下校時の見守りや防犯パトロール活動を実施します。
2	交通安全意識の啓発	市民の交通安全意識の高揚を促すため、交通安全運動や交通安全教室、信号機のない横断歩道でのマナーアップ運動などの各種取組や広報を活用した啓発を行います。

		公共交通への利用転換及び交通事故の減少を図るため、運転に不安を持つ高齢者の運転免許証自主返納を支援します。
3	交通安全施設の整備	行政区からの申請や通学路の安全点検等により、通学路のカラー区画線の整備や老朽化した交通安全施設の更新、危険個所への施設整備を行います。
4	防犯活動の推進	菊池市防犯協会へ支援するほか、行政区からの要望による防犯灯の設置、防犯カメラの設置等を行います。
		消費者トラブルの状況について、広報誌やきくち防災・行政ナビ等を活用し、定期的に情報を発信して啓発するとともに、消費生活専門相談員による個別相談を実施します。

➤ 成果指標

作成中

## 施策18 良好な都市機能の形成

## ➤施策の目的

人口減少と少子高齢化により従来型の都市機能の維持が困難になりつつある中、一体性を持った効率的な市街地を形成するため、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づく、多様な都市機能と居住を誘導しコンパクトシティに向けた取組を行います。

また、市営住宅については「公営住宅等長寿命化計画」に基づいたバリアフリー化や長寿命化を図るなど、快適に暮らすための整備を行い、市民の暮らしやすい生活基盤の確保を推進します。

## ➤現状と課題

- ・菊池市立地適正化計画に基づき、建築確認事前審査でコンパクトシティ形成に向けた指導を行っていますが、居住誘導区域外の農地等が宅地化され、一般住宅や共同住宅の建設が進められています。そのため、居住誘導区域内の道路改良による宅地化促進が必要です。
- ・公営住宅は、年々老朽化とともに維持管理経費が負担となっているため、適切な維持管理及び計画に基づく年度ごとの計画的投資が必要です。

## ➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	都市基盤の整備	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づいた道路改良により、宅地開発を促し、低未利用地への居住誘導を行います。また、次期都市計画マスタープラン策定に向けて、必要な調査・誘導区域等の検討を行います。
2	公営住宅の長寿命化計画の推進	長寿命化計画に基づく改修等により、公営住宅の居住環境改善とライフサイクルコストの縮減を行います。
3	公営住宅管理の効率化	指定管理者制度の導入により、人件費や修繕等の管理コスト削減を行うとともに、民間力による入居者サービスの向上を図ります。

➤成果指標

作成中

## 施策19 道路・交通体系の整備

### ➤施策の目的

暮らしを支える重要な基盤である道路は、災害時におけるネットワークの強化や地域経済の活性化等を推進するため、道路整備マスタープラン等に基づき、改良・改修等の整備を進め、市民の暮らしやすい生活基盤の確保を推進します。

べんりカーやあいのりタクシー、路線バスなどの公共交通の利便性を向上させるため、市民の誰もが多様なサービスを楽しむことができる仕組みや、地域の実情に即した持続可能な交通体系を構築します。

### ➤現状と課題

- ・道路は、地域の暮らしを支える重要な生活基盤であるため、ニーズ分析を行い改良事業及び改修工事等、安全で安心な市道環境の整備を進めてきました。道路や橋梁、トンネル等の老朽化が進み、維持管理費の増加が懸念されることから、効率的・効果的な維持管理方法の検討が必要になります。
- ・国道及び県道の整備は、計画通り整備が進むよう、県に随時要望を行う必要があります。
- ・市民の交通手段を確保するために、べんりカーやあいのりタクシーの運行、路線バスへの補助を行っています。公共交通への関心は高い一方で、べんりカーやあいのりタクシーの利用者数は増加していないため、利用方法の周知や利便性の向上を図る必要があります。
- ・路線バスの運行は、利用者のニーズとコストのバランスを踏まえ、関係団体と協議しながら最適な運行形態を検討する必要があります。

### ➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	市内幹線道路の整備	道路整備マスタープラン等をもとに、現在着手している道路及び児童、生徒等の通学路の整備を重点的に取り組みます。
		国道325号の4車線化の推進及び地元からの強い要望のある国県道については、県に要望活動を行います。

2	道路・橋梁等の維持管理	橋梁長寿命化修繕計画や舗装の個別施設計画に基づき、長期的な観点から効率的な維持管理を進めます。
3	公共交通の利用促進	公共交通の利用方法を周知徹底するとともに、運行改善を図り利用促進に取り組みます。
		公共交通の利便性向上や運行の効率化に向け、地域資源を生かした新たな公共交通システムの構築を目指します。

➤成果指標

作成中

## 施策20 上下水道の整備

## ➤施策の目的

上水道は市民が安心して利用できるよう水の安定供給を図るため、老朽化した上水道施設の更新のほか、基盤強化及び維持管理を適正かつ合理的に行います。さらに、上水道加入促進を図りながら、給水人口の確保に努め、健全な事業運営を目指します。

また、生活排水などの汚水を下水道、浄化槽で処理し、最適な生活環境を維持するために水洗化率の向上を図ります。

## ➤現状と課題

- ・水道事業が創設されてから60年以上が経過し、取水施設や配水施設等の老朽化により漏水の可能性が高いため、管路の布設替と耐震化を進める必要があります。
- ・景気の減退、給水人口の減少に伴い、水道料金収入は近年減少傾向にあります。将来の人口減少を考慮した水道料金の収入減と施設の更新費用増により、水道事業経営の強化が求められます。
- ・下水道事業の経営基盤を強化するため、令和2年度から公営企業会計に移行しました。将来の安定的な経営維持を図るため、適正な施設管理が求められます。
- ・毎年約70基程度の浄化槽の設置を行っており、水洗化の推進及び浄化槽の設置を促進することが求められます。

## ➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	水道水の安定供給	給水区域内への啓発により上水道の加入を促進し、普及率の向上と収益の向上を図ります。
		水道施設の計画的な更新により、突発的な断水を未然に防ぐとともに、管路の耐震化を進めます。

		有収率を向上させるため、漏水調査及び早期修繕に取り組みます。
2	下水道の整備及び維持管理	施設のコスト削減に努めるとともに、使用料金の検討を行います。
		広報等の啓発活動による未加入世帯への加入を促進し、水洗化率の向上を図ります。

➤成果指標

作成中

## (4) 教育と文化

### 学び合いと地域が育む人づくり

#### <政策分野の考え方>

長い歴史の中で培われ、一人ひとりが、生涯にわたって自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに“夢”や“幸せ”の実現が図られるよう、郷土愛と自主・自立の精神に富んだ次代を担う人財を育成します。

市民が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに合わせた運動の機会を提供し、各種スポーツイベントの開催やスポーツ合宿の誘致などにより、スポーツを通じた交流人口の拡大を図ります。

また、多くの市民が文化芸術に触れる機会を創出するとともに、地域の中で育まれた文化財や伝統文化等を後世に伝えていく取組を支援することにより、魅力ある文化芸術があふれるまちづくりを進めます。

さらに、男女共同参画社会や人権尊重社会の形成促進に向けて、行政・学校・関係機関等が連携を図り、一人ひとりの考えや個性を尊重するまちづくりを推進します。

## 施策21 学校教育の充実

## ➤施策の目的

確かな学力や心身の豊かさ、健やかさをを持った子どもの育ちを推進するため、授業の質の向上、家庭学習や読書の習慣化及び勉学に励む環境を充実させます。

また、自然環境や産業、地域の歴史・文化を学び、児童生徒の郷土への関心と郷土を大切に思う心の醸成を図るとともに、グローバルな視点を持つ、未来のリーダーとして活躍できる人財を育成します。

## ➤現状と課題

- ・児童生徒の学力は、「学力不振児童生徒出現率」や「中学校入学時の学力低下率」が減少するなど一定の効果がありましたが、基礎学力の確実な定着が課題です。
- ・不登校等の対応としては、学校支援コーディネーターやスクールソーシャルワーカーを中心に、学校と関係機関が連携した取組を進めてきましたが、不登校数は依然微増傾向にあります。
- ・児童生徒の生活習慣は、インターネット依存傾向にあり、家庭学習時間の減少や睡眠不足の児童生徒がみられます。
- ・安全安心な教育環境を目指し、学校の改修保全に取り組んでいますが、人口減少に伴う児童生徒数の推移や、35人学級の導入を視野に入れながら、学校規模適正化や小中一貫教育の導入に向けた検討を行う必要があります。
- ・国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末等の整備を進めてきましたが、効果的に活用するため、教職員の対応能力を高める必要があると同時に、家庭学習での活用向上が求められます。
- ・学校給食衛生管理基準に基づいた対応や食物アレルギー対応など、変化する社会情勢に即した衛生基準を確保するため、安全・安心な給食提供に向けた環境の整備が必要です。
- ・食の安全確保や新鮮な旬の食材の提供、地元産業の活性化、地域の生産者に支えられていることや食に対する感謝の気持ちを育むため、「地産地消」を推進する必要があります。

## ➤ 施策実現のための取組

	取組	内容
1	子どもの生きる力を育てる	授業改善及び指導力向上や ICT 機器の活用、読書の推進、家庭学習習慣の定着等による確かな学力の育成、体験活動や道徳教育による豊かな心の育成、学校保健や学校給食、体力の向上等による健やかな体の育成に取り組みます。また、多様なニーズに対応した特別支援教育の推進やいじめ・不登校対策の充実、日本語指導の充実にも取り組みます。
		「夢の実現」に向かって自ら考え、チャレンジし続ける人財を育成するとともに、魅力ある学校づくりを通して、キャリア形成のために将来を見つめる取組を推進します。
		命の大切さを学び、互いの価値観や人権を尊重する意識と感覚を持った人財を育成するため、教職員の人権に関する基本的認識を更に高めるとともに、すべての教育活動を通じた人権教育を推進します。
		学校と地域住民等が協力し、地域とともに特色ある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールの充実を推進します。
2	郷土を愛する心を育てる	教育現場と連携した郷土学習の推進に取り組み、本市の豊かな自然や歴史、伝統文化を学ぶ機会を拡充します。

		地域社会に触れる体験活動や郷土の探求的な学習を進める「総合的な学習の時間」の充実に取り組みます。
3	グローバルな人財を育てる	児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図るため、英語教育の充実と体験活動の充実に取り組みます。
		ESDの推進やプラチナ未来人財育成塾等によるリーダー育成を目指した研修の充実に取り組みます。
4	市内3高校との連携	市内3高校を地域が一体となって支援することで、3高校の活性化と市内外からの入学希望者の増をもたらし、菊池市に愛着を持つ人財を輩出することで、地域の振興につなげます。
5	安心安全な学校給食の持続可能な提供	学校給食における食物アレルギー対策を強化し、安心安全で持続可能な学校給食の提供を行います。また、給食施設の適正化を図るため学校給食センターの統合を行います。
6	食育と地産地消の推進	食の大切さ、正しい食習慣等を養い、学校・家庭・地域が一体となった食育を推進するとともに、地元食材を活用した「菊池基準」や「熊本グリーン農業」に基づいた農畜産物を積極的に学校給食に取り入れます。

➤ 成果指標

作成中

## 施策22 生涯学習の推進

### ➤施策の目的

市民が主体的に学び、芸術・文化や生きがいづくりなど、生涯を通じてそれぞれの興味や関心に合った学習ができるよう生涯学習及び社会教育の充実を図り、心豊かな生き方や地域の課題解決へつなげていきます。

また、郷土学習の推進やまちづくりリーダーの育成に取り組み、郷土愛を育みながら次世代を担う人づくりを行う仕組みを構築します。

### ➤現状と課題

- ・少子高齢化の進行と人口減少により、市民力の低下、地域コミュニティの希薄化が進み、さらにグローバル化や高度情報化により、市民の日常生活は急速に変化しています。このような中、単なる知識のみならず、思いやり、共感する能力や協調性、対話力を身に付けるため、生涯学習を推進する必要があります。
- ・生涯学習センター開設以降、利用者は増加傾向にあり、市民のライフステージと幅広い学習ニーズに応じた学習機会の提供が求められます。
- ・生涯学習講座は知識を習得するだけでなく、地域課題の解決につなげるルートづくりを進め、学びと活動の循環を創出する必要があります。
- ・地域における学習の機会が少ない現状があるため、ICTを活用した動画配信等、積極的な情報発信に努め、自治公民館等における学習活動の支援を行う必要があります。
- ・中央図書館は、利用者のニーズに沿った図書や講座の充実に努め、開館して4年目に来館者40万人を突破し、多くの人に利用されています。一方で利用・来館できない人に対応する読書環境の整備や非来館型のサービスの充実を図る必要があります。
- ・中学、高校と成長するにつれ読書数が減少するため、赤ちゃんの時から本に慣れ親しむブックスタートやボランティアグループによる読み聞かせ、学校などと連携した読書活動を進めていく必要があります。
- ・在住外国人が増加しているため、多文化への理解や多言語に触れる環境を整備し、多文化共生を推進する必要があります。

### ➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	社会教育施設の活用	あらゆる世代の学習ニーズや時代の要請に応える講座を開催し、市民の交流の場として、利用者同士の交流を促します。

2	自治公民館学習活動の支援	自治公民館では ICT を活用した講座の配信等により、地域が主体となって学ぶ活動を支援します。
3	地域学校協働活動の推進	地域住民の協力を得て中学生に対する学習支援を行う地域未来塾や、学校と地域が連携して学校を核とした地域づくりを行う地域学校協働活動を推進します。
4	まちづくりリーダー及び生涯学習指導者養成	多様化、複雑化した学習ニーズや様々な地域課題に対応するまちづくりリーダーや指導者を養成するキクロスカレッジ、生涯学習人財認証制度を創設し、学びと活動の循環を図ります。
5	図書館サービスの充実	これまでのレファレンスといった来館型サービスの充実とともに、電子図書館の活用やデジタルコンテンツ等の制作を進め、非来館型サービスを拡充します。
6	学校との連携強化	成長段階に応じた読書活動を推進するため、小中学校及び高校と連携し、必要図書を提供や学校側が作成した資料を電子化し活用するなど、若い世代へ図書館の活用や読書に対する興味を育てます。
6	多文化の理解促進	市民と在住外国人が互いに情報を収集できるよう多文化理解と共生のための対話や交流の場を提供します。

➤成果指標

作成中

### 施策23 スポーツの推進

#### ➤施策の目的

国が推奨する「する・みる・ささえる」スポーツ活動を通してすべての市民がスポーツに親しめるよう子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに合った活動機会を提供し、スポーツ人口の拡大を図ります。

また、体育施設の安全性や利便性向上を図りながら、各種イベントの開催や合宿の誘致などを行い、スポーツを通じた交流人口の拡大につなげます。

#### ➤現状と課題

- ・各種スポーツ大会やスポーツ教室を実施することで、地域の交流や親睦、健康増進につなげてきました。しかしながら周知不足・新型コロナウイルス感染拡大への不安もあり参加者が少ない現状であるため、今後見直す必要があります。
- ・高齢者等の健康教室は、他部署での開催も多く、新規参加者が少ないのが現状です。新規参加者の増加を図るため、関係部署と連携し市民のニーズにあった教室の見直しが必要です。
- ・オンラインで施設予約できるシステムを導入したことで、利便性の向上に繋がっています。今後は予約の対象を学校施設に広げることや料金の多様な決済方法について検討する必要があります。
- ・宿泊を伴う全国大会等は、本市の知名度向上と経済効果に繋がっていますが、菊池ファンの増加には至っていない状況です。継続した全国大会の誘致と菊池ファンの拡大を図るため、関係機関との連携を強化する必要があります。
- ・施設の維持管理に多額の経費を要しているため、個別施設計画に基づく施設の改修や修繕等を適切に行う必要があります。

#### ➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	市民スポーツの促進	市民体育祭やマラソンなど、スポーツ大会を開催し、多くの市民が楽しく交流し、健康増進につながる場を提供します。

		<p>総合型地域スポーツクラブを中心に体育協会と連携したスポーツの推進に努め、スポーツ人口の拡大を図ります。</p> <p>市民ニーズにあった各教室を開催し、新規参加者の増加につなげます。また、市民の健康意識の向上を図るため、参加年齢層の拡大と運動レベルに合わせた教室を開催します。</p>
2	スポーツを通じた本市の魅力発信	各種スポーツ大会や様々なスポーツイベントを開催するとともに、ポート合宿等の誘致を積極的に図り、菊池の魅力を県内外へ発信します。
3	適正な体育施設の管理	施設管理を行うことにより、利用者が安心してスポーツを楽しめる環境を整えます。

➤ 成果指標

作成中

#### 施策24 歴史文化の保存と継承

##### ➤施策の目的

豊かな歴史文化の継承と新しい文化の創造に向け、市民参画、市民主導による文化芸術活動を一層促進していくとともに、文化財を後世へ継承するための保存・整備・活用及び情報発信に努め、体験や学びの場を通じて郷土を大切に作る心の醸成を図ります。

また、菊池一族の歴史をはじめ、鞠智城跡や菊池遺産などの歴史的な価値ある地域資源を有効に活用することで、市の魅力発信や地域振興につなげます。

##### ➤現状と課題

- ・歴史や郷土が育んだ文化等を保存・継承するため、郷土資料の収集や調査を進めていますが、学びや周知啓発のための情報発信につながっていないため、保存や展示施設の整備が必要です。
- ・無形民俗文化財の保存に向けた継承者不足が進行しているため、地域に残る神楽等の民俗芸能保存団体の活動に対して支援する必要があります。
- ・歴史文化や日本遺産関連の講座を開催し、市民へ郷土の歴史文化の周知啓発を行ってきましたが、学校教育においても伝統文化や文化財を活用し、子どもたちが郷土を知り、大切に作る心を育む取組が必要です。
- ・鞠智城跡は、県や山鹿市と連携しながら認知度の向上に取り組んでいますが、国営公園化に向けて更なる地域の盛り上がりや認知度の向上が必要です。
- ・菊池遺産の認定制度の周知を図るとともに、登録団体へ保護や活用を促していく必要があります。
- ・世界かんがい施設遺産に認定された歴史ある施設は、老朽化がみられるため、今後は持続的な維持管理が必要となります。

##### ➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	伝統文化や文化財の保護と活用	学校教育の場での伝統芸能の伝承活動や社会クラブ化を促進することで、子どもたちが郷土を知り、大切に作る心を育む取組を進めます。

		<p>文化財保存の拠点施設を整備し、郷土の歴史資料を収集や調査、保存するとともに、広く市民に周知を図り、親しむ機会を提供します。</p>
		<p>県や山鹿市と連携し鞠智城の歴史や魅力の発信に取り組むとともに、地域の子ども達が学び触れる機会を提供します。</p>
		<p>地域の宝である菊池遺産の保護や活用を図るとともに、広く情報を発信します。</p>
		<p>自然や歴史的建築物等を保護活用し、次の世代に継承していく仕組みの構築を目指します。</p>
2	史跡菊之城跡の国指定化の推進	<p>史跡菊之城跡等の国指定に向けて歴史的価値を解明し、認知度向上に取り組めます。</p>
3	文化・芸術活動の推進	<p>市民や文化団体が主体となった文化・芸術活動や、活動成果を市外で発表・披露する市民や団体に対し、積極的な支援を行います。</p>

4	デジタルアーカイブの充実	歴史や文化コンテンツの収集や保存、活用を更に発展させ、アーカイブに携わる人財の育成を進め、市民とともにデジタルアーカイブの充実を図ります。
5	菊池市文化研究所の活用	民俗学的な郷土研究や交通、商業や工業等の近代の歴史など幅広く研究し、研究者同士のつながりを構築するとともに、菊池文化の更なる検証と研究を進めます。
6	かんがい施設遺産の継承	かんがい施設の持続的な活用や保全のほか、一般市民への教育機会の提供や、かんがい施設の維持管理に関する意識向上につなげ、かんがい施設を核とした地域づくりに取り組みます。

➤成果指標

作成中

施策25 人権教育・啓発の推進

➤施策の目的

あらゆる差別の解消に向けて、地域に根差した人権教育と啓発活動に取り組んでいますが、今日においても部落差別事象、子どものいじめ、虐待問題、インターネット上の人権侵害、超高齢社会の問題、外国人の問題、コロナ差別等様々な人権に関する問題が存在しています。

そのような時代の流れや社会情勢の変化、地域の実情に応じた人権問題への正しい理解と多様性を尊重し認め合う、「差別のない明るいまちづくり」の実現を目指した人権教育・啓発を地域や学校、機関・団体等の様々な場と機会を通じて、効果的かつ継続的に推進します。

➤現状と課題

- ・平成28年に施行された「部落差別解消推進法」、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」や多様化する人権問題を受けて、平成30年度に「菊池市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例」を改定、令和元年度に「菊池市人権・啓発基本計画」の改定を行いました。部落差別をはじめ、あらゆる差別に対して正しい知識を啓発するとともに、自分自身で考え判断する力が求められます。
- ・地域における人権教育は形骸化や研修会の参加の減少や固定化が見られることから、地域や関係団体と連携を深め、工夫しながら実施する必要があります。
- ・近年においても部落差別事件が発生していることから、対応や支援、教育、啓発について、原点に戻り見直す必要があります。

➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	人権啓発の推進と相談等支援体制の充実	人権尊重の理念の普及や理解を深めることを目的とした広報活動及び人権同和教育研究大会等の啓発活動を推進します。
		子どもの貧困や外国人（外国にルーツを持つ子どもも含む）、LGBTなど多様化する人権問題に対して、正しく理解するための啓発や研修、また人権相談による支援体制の充実に取り組みます。

2	人権学習の推進	互いの立場を正しく理解し、尊重し合う社会を実現するために、社会情勢に応じた研修会や地域の実情に応じたふるさと懇談会などの学びの場を設け、より多くの人の参加を促進します。
		行政の責務として職員一人ひとりが人権問題を自分の課題として受け止め、豊かな人権感覚の醸成を図れるよう職員研修会を実施します。
		地域や学校、機関・団体等と連携した市人権・同和教育推進協議会等の教育活動を推進します。
3	人財育成と連携体制の充実	まちづくり推進委員や行政職員等が豊かな人権感覚を備え、地域で人権教育ができるよう育成を行います。また、様々な機関・団体と連携し、広く啓発を行います。

➤ 成果指標

作成中

## 施策26 男女共同参画社会の実現

## ➤施策の目的

一人ひとりが互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮しながら、社会のあらゆる分野において共に参画できる男女共同参画社会及びジェンダー平等社会の実現に向けて取り組みます。

また、政策や方針決定過程への女性の参画拡大を促進するとともに、ダイバーシティ社会の実現や男女共同参画を推進するリーダーの育成と女性のエンパワーメントを身につけるための支援等を行います。

## ➤現状と課題

- ・男女共同参画社会づくりのための市民意識調査によると、性別による役割を固定する考え方は「反対」との意見が多いものの、家庭における家事や育児、介護等は女性が多く担っています。以前よりは改善が見られますが、未だ根強い固定的役割分担意識やアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）の存在があり、解消にむけた取組が必要です。また、これまで男性中心であった政策・方針決定の過程において女性の参画を促進する必要があり、本市の審議会等での女性委員の割合は30.0%となっており、より一層の取組が必要です。
- ・女性活躍推進法により、自治体や101人以上を雇用する事業主には女性活躍に関する情報公表、行動計画の策定等が義務づけられています。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、市民向けに啓発を行っていますが、引き続き、企業向けの研修会や啓発を強化する必要があります。

## ➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	男女共同参画の推進	菊池市男女共同参画計画に基づく目標により、固定的役割分担意識の解消など、様々な分野で男女共同参画の視点に立った意識の啓発に取り組むとともに、市民ニーズに沿った人財育成を行います。
2	「女性の活躍」と「仕事と生活の調和」の推進	審議会等の女性登用率の向上等、様々な立場から女性が参画できる機会の確保と意識啓発を推進します。

		<p>あらゆる分野において、女性が自分で意思決定し行動できる「エンパワーメント」を身につけ、地域において活躍につながるよう意識啓発と人財育成に取り組みます。</p>
		<p>仕事と家庭生活を両立できる環境づくりに努め、ライフステージに合った多様で柔軟な働き方を実現できるよう、市民講座やイクボス研修等の開催に取り組みます。</p>
		<p>ワーク・ライフ・バランスや成熟社会における持続可能な人財育成を啓発するため、企業向けセミナー等の開催や情報提供に取り組みます。</p>
<p>3</p>	<p>相談等支援の実施</p>	<p>男女共同参画専門委員（弁護士・カウンセラー）による相談を通して、相談者の心のケアや支援を行い、問題の早期解決につながるよう相談者に寄り添います。</p>

➤ 成果指標

作成中

## (5) 市政運営

### 市民に分かりやすい健全な行財政運営

#### <政策分野の考え方>

市政への理解促進及び市政への参画を促し、市民と意見交換できる場づくりや機会の増加を図ります。

市への関心や愛着を高めるため、行政情報の迅速な提供や、市民と行政が協働でまちの魅力についての情報発信ができる仕組みをつくることで、広報活動の充実と適正な情報公開に努めます。

積極的に市民の多様な意見を支援に反映させるため、懇談会、ワークショップなど市民と意見交換できる機会を促進します。

さらに、行政機能の充実については、費用対効果を重視したデジタル行政化を進め、社会情勢の変化や市民ニーズに迅速に対応した利便性の高い市民目線での行政サービスを提供します。

また、新たな行政需要に対応できるよう、持続可能な財政運営に努め、財政基盤の一層の健全化を目指します。

施策27 開かれた市政の推進

➤施策の目的

市民に必要な情報を適切に届けるため、広報紙や市ホームページ、防災・行政ナビ、各種 SNS などを活用し、積極的に発信します。さらに、情報を届けるだけでなく、より多くの人から情報を得たり、市民が自ら情報を発信してもらうなど、双方向でのコミュニケーションを活発にできるよう、各種 SNS などの研究を進めます。

また、市民ニーズを的確に把握するために、市長と語る会の開催や各種アンケートのほか、各種計画を策定する中で懇談会やワークショップなどを行い、市民の市政運営やまちづくりに対する興味関心を促します。

➤現状と課題

- ・ 市政に関する情報は、広報紙をはじめ、市ホームページや各種 SNS など、様々なメディアを活用し、市民に広く提供していますが、市政運営やまちづくりに興味関心を持ってもらうために、必要な情報がいつでも、誰にでも伝わるような市政情報の発信に取り組む必要があります。
- ・ 計画策定においては、パブリックコメントやワークショップなどを行うことにより、市民の声を市政へ反映するよう努めていますが、未だ市民ニーズの把握が十分でないため、市民との対話を通じて市民ニーズの把握に努める必要があります。
- ・ 市が持つ情報（データ）を政策立案、行政サービスの向上に活用できていないため、利活用を促進する必要があります。

➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	市政情報の発信	旬の情報や重要な市政情報を提供し、広報紙の掲載内容や見やすさを工夫することで、より充実した広報紙を目指します。
		必要な情報がいつでも、誰にでも伝わるように、ツールを目指し、市ホームページのリニューアルを行います。また、より多くの人に情報を届けるために、各種 SNS の研究を進めます。

2	市民参画の促進	<p>市政への市民参画の機会として、ワークショップやパブリックコメントを積極的に実施するとともに、市民が意見を出しやすい環境づくりを行います。</p>
		<p>市政運営に対する市民の関心と理解の促進を図るため、市長と語る会を行います。</p>
3	各種データ活用の推進	<p>市が保有する各種データや統計情報等をホームページ等に掲載し、情報の見える化を進めます。また、各種団体や関係機関等へ必要な情報（データ）の提供を行い、市民に対して活用を促します。</p>

➤成果指標

作成中

## 施策28 効率的な行政運営

### ➤施策の目的

市民の期待に応える行政運営に向けて、社会構造の変化や多様化する市民ニーズの的確な把握に努めながら、行政手続等のデジタル化に向けた対応を進め、迅速で利便性の高い市民目線での行政サービスを提供します。

また、職員研修の充実及び、国や関係機関との人事交流などを通して職員の資質向上を図ります。

### ➤現状と課題

- ・地震や大雨等の災害に強いまちづくりや感染症対策、デジタル化への対応など新たな課題に直面しています。複雑かつ多様化する市民ニーズを的確に捉え、各種業務の見直しや ICT を活用した窓口手続きのオンライン化などにより、市民目線に立った利便性の高いサービスを効率的に提供する必要があります。
- ・行政手続等のデジタル化に向け、基盤となるマイナンバーカードの取得を積極的に進めるとともに、より一層の利活用のに向けた検討が必要です。
- ・部署間での連携が不十分で縦割り行政の体質が見られるため、時代の変化に即応できる人材の育成や、組織機構を見直し、改善する必要があります。
- ・人的処理に依存した現状の事務作業フローを見直し、RPA など ICT による作業の自動化やチェック体制の強化など、事務処理ミスを防止し事務品質の向上を図る取組が求められます。

### ➤施策実現のための取組

	取組	内容
1	業務の効率化の推進	事務品質の向上と業務の効率化を図るため、事務フローの見直しや事務マニュアルの整理・点検を行うとともに、ICT を積極的に活用します。
2	各種サービスの利便性の向上	マイナンバーカードの取得を積極的に進め、市民手続の利便性向上のための電子申請の導入を推進します。

		<p>各種届出等に係る窓口手続きが長時間化しているため、業務工程を見直します。</p>
		<p>オンラインを活用して、申請手続きや問い合わせ業務等に24時間対応し、市民サービスの向上を図ります。</p>
<p>3</p>	<p>職員の意識改革と組織力の強化</p>	<p>自ら考え行動できる職員を育成するために、各種研修体系を見直し、人財育成研修の充実を図るとともに、自己啓発等に取り組む職員に対し支援を行います。</p> <p>多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、職員の能力が最大限に発揮できる柔軟かつ効率的な組織体制を構築し、多様な人財活用を図ることで、様々な地域課題に対して横断的な連携を図る組織づくりに取り組みます。</p>

➤成果指標

作成中

## 施策29 財政基盤の強化

## ➤施策の目的

少子高齢化などを起因とした社会保障費の増加等により財政負担が増大しているため、事務事業の見直しや公共施設の統廃合の推進等による歳出の削減、市税収納率の向上、各種料金等の債権管理の強化を行うことで財政基盤の強化を図ります。

## ➤現状と課題

- ・人口減少や少子高齢化による社会保障費等の増加や税収の減少、さらには公共施設やインフラの改修、更新等の経費が見込まれ、厳しい財政状況が予想されます。また、大規模自然災害や新型コロナウイルスの蔓延など、新たな課題にも直面しており、将来にわたり安定かつ健全な財政基盤を確立する必要があります。
- ・行政評価による事業見直しや中期財政試算等を活用したコスト削減を行う必要があります。
- ・本市が保有する公共施設の多くは、施設機能の重複が見られ、市民1人あたりの公共施設の延床面積は全国平均と比べても過大な傾向にあります。少子高齢化等の社会情勢の変化や財政状況を鑑みながら、将来的に維持可能な保有総量に削減する必要があります。
- ・公共施設やインフラ施設は老朽化が進行しているため、計画的な修繕、改修、更新といった整備を行いながら機能維持と安全を確保する必要があります。
- ・市税の滞納整理については、窓口や電話での納税相談を実施していますが、長引くコロナ禍により滞納者の増加が懸念されるため、市民に寄り添ったきめ細やかな滞納対策を実施する必要があります。
- ・市税をはじめ各種料金等の債権管理は、各担当部署において管理していますが、滞納となった債権の徴収には、バラつきがあり滞納債権も多額になっています。市民負担の公平性と自主財源の確保を図るため強制的な徴収方法にも着手しながら、徴収困難となった債権の整理を早急に進める必要があります。
- ・地籍調査が進んでいない山間部においては、土地所有者等の高齢化が進行し、立会いも困難な状況にあります。また、土地境界に詳しい人が極めて少ない状況もあり、計画的な地籍調査の実施が求められます。

## ➤ 施策実現のための取組

	取組	内容
1	効率的・効果的な行政運営	行政評価の結果や中期財政試算を活用しながら、健全な予算規模となるように事業の見直しやコスト削減を図ります。
2	公共施設等の計画的な整備と総量コントロール	将来的に維持可能な保有総量とするために、類似する施設の統廃合などを推進し、利用者や市民との合意形成を図ります。
		個別施設計画に基づき、公共施設等の計画的な整備を行うことで機能維持と安全を確保します。
3	税収確保の推進	滞納額削減に向けて、滞納整理（相談、調査、差押、停止）を年間サイクルで計画的に実施します。
		多様なライフスタイルに対応したコンビニ納付やスマホアプリによりキャッシュレス納付を導入するとともに、口座振替を積極的に推進します。
4	債権管理の強化	自主財源の確保に向けて、市税をはじめ各種料金等の債権管理専門部署の強化を図り、庁内を横断的に一元管理します。
		定期的な職員研修のほか、専門部署による強制的な徴収方法による歳入の確保に取り組みます。

5	地籍調査の推進	第7次国土調査十箇年計画に基づく地籍調査事業により地籍情報を明確化し、土地資産の保全及び課税の適正化を推進します。
---	---------	---

➤成果指標

作成中